品質管理基準及び規格値

## 品質管理基準及び規格値

I.	種	試験	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績表等によ
種	別	区分	武 峽 垻 日	武	·	八	(加) 安 (1)	衣寺による確認
1セメン		必須	アルカリシリカ反応抑制対策	JIS A 5308 附属書B	次のうちいずれかの抑制対策を講ずる a) コンクリート中のアルカリ総量を規制 する。(アルカリ総量3.0kg/m3以下) b) アルカリシリカ反応抑制効果のある混合セメントなどを使用する。 c) 安全と認められる骨材を使用する	骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中1回/6ヶ月以上及び 産地が変わった場合。	浜松市レディーミクストコンク リート取扱基準参照	0
ント・コンク	材		骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。		0
リート(転圧コンクリート		そ	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5g/cm3以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材、電 気炉酸化スラグ骨材、コンクリート用再 生骨材Hの規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (フィロニッウルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (銅スラグ細骨材) JIS A 5011-4 (電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材II)	0
・コンクリートダム・栗		Ø	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石40%以下、砂利35%以下 舗装コンクリートは35%以下 但し、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場 合は25%以下	工事開始前、工事中1回/年以上 及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。		0
トダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	料	他*	骨材の微粒分量試験 受示されたレディミクストコン/	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	### ### ### #########################		※・・・舗装コンクリート及びコンクリート表面がすりへり作用を受ける場合	0

工種		試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
1セメント・コン	材	そ	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも摘要に 示す試験における圧縮強度分率が90%以上 の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上 及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不 純物を含む細骨材のモルタルの 圧縮強度による砂の試験方法」に よる。	
クリート			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。		0
(転圧コンクリート・コンクリー		Ø.	硫酸ナトリウムによる骨材の 安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利:工事開始前、工事中1 回/6ケ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石:工事開始前、工事中 1回/年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
-トダム・覆工コンクリート・吹		他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
・吹付けコンクリートを除く)	料	*	ポルトランドセメントの化学 分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0

エ	種	試験	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ
種	別	区分	F.V. W Y. H	1FV 1000 77 12	79L 111 IIE	FV 吸 盎 干	顶 久	る確認
1セメント				上水道の場合			上水道を使用していることを示す資料により確認を行う。	0
・コンクリート (転圧コンクリ	材料	そ の 他 *	練混ぜ水の水質試験	上水道以外の水の場合 JIS A 5308 附属書C	<ul><li>懸濁物質の量:2g/0以下</li><li>溶解性蒸発残留物の量:1g/0以下</li><li>塩化物イオン量:200ppm以下</li><li>セメントの凝結時間の差:</li><li>始発は30分以内 終結は60分以内</li><li>モルタルの圧縮強度比:</li><li>材齢7及び28日で90%以上</li></ul>	工事開始前及び工事中1回/年 以上及び水質が変わった場合。		0
ート・コンクリー				回収水の場合 JIS A 5308 附属書C	塩化物イオン量: 200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年 以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水 道水以外の水の規定に適合する ものとする。	
トダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	製造(プラント)	そ の 他 *	計量設備の計量精度		JIS A 5308 水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前 工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリート の場合、印字記録により確認を行 う。(動荷重検査記録等)	

工種		試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
1セメント・コンクリー	製	そ		バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	各項目の偏差率を下記以下とする。 コンクリート内の空気量 10% コンクリート内のモルタル量 0.8% コンクリート内の粗骨材量 5% スランプ 15% 圧縮強度 7.5%	工事開始前及び工事中1回/年 以上。	・小規模工種 <sup>※</sup> で1工種当りの総 使用量が50㎡未満の場合は、 1工種1回以上の試験又はレ ディーミクストコンクリート	
ト(転圧コンクリート・コンクリートダム	造 (プ	Ø	ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差: 5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年 以上。	工場(JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
トダム・覆工コンクリート・吹付	ラント)	他 *	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート 以外の場合に適用する。	0
ト・吹付けコンクリートを除く)			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート 以外の場合に適用する。	0

※:小規模工種とは、次の工種を除く工種とする。橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路 (内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種。

工種	種別	試験	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績表等によ
1セメント・コンクリート(転圧コンクリート・	施	必	塩化物総量規制	JIS A 1144	原則0. 3kg/㎡以下	荷卸し時 1工種当りの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種**で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は、 1工種1回以上の試験又はレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502、503)または設計図書の規定により行う。・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。	る確認
コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	I	須	単位水量測定	エアメータ法かこれと同程度	管理値:配合設計±15kg/m³ 指示値:配合設計±20kg/m³ ・管理値を超え指示値内の場合:水量変動 の原因を調査し、生コン製造者に改善を 指示し、その運搬車の生コンは打設す る。その後、2回連続管理値内になるま で、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測 定を行う。 ・指示値を越える場合:持ち帰らせ、水量 変動の原因を調査し、生コン製造業者に 改善を指示。その後管理値内になるまで 全運搬車の測定を行う なお、管理値又は指示値を超えた場合は1 回に限り再測定をすることができる。その 場合は2回の測定結果のうち、配合設計と の差の絶対値の小さい方で評価してよい。	上又は重要構造物の場合は重要度に応じて100~150㎡ごとに1回のいずれか測定回数の多い方。 ・荷卸し時に品質変化が認められたとき。	・100㎡/日以上の場合に適用。 ・示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm~25mmの場合は175kg/㎡、40mmの場合は165kg/㎡を基本とする。 ・重要構造物:高さ5m以上のRC 擁壁(プレキストを除く)、内空断面が25㎡以上のRCカルバート類、橋梁上・下部(PCを除く)、トンネル、高さが3m以上の堰・水門・樋門及び発注者が予め指定するもの	

※:小規模工種とは、次の工種を除く工種とする。橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路 (内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種。

工種		試験区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績表等によ
1セメント・コンクリート (転圧コンクリ	施	必	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ 5 cm以上 8 cm未満:許容差±1.5 cm スランプ 8 cm以上18 cm以下:許容差±2.5 cm スランプ 2.5 cm:許容値±1.0 cm	・荷卸し時 1回/日以上。構造物の重要 度と工事の規模に応じて20~ 150㎡ ごとに1回、及び荷卸し 時に品質変化が認められた時。 ただし、道路橋鉄筋コンクリー ト床版にレディーミクスコン クリートを用いる場合は原則 として全運搬車測定を行う。 ・道路橋床版の場合、全運搬車試 験を行うが、スランプ試験の 援を行うが、スランプ試験の 後スランプ試験の頻度につい て監督員と協議し減ずること ができる。	<ul> <li>・小規模工種<sup>※</sup>で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は、 1工種1回以上の試験又はレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場)</li> </ul>	る確認
ート・コンクリー		須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	テストピース毎の試験結果は指定した呼び 強度の85%以上であること。 各採取回の試験結果はその回のテストピー スの試験結果の平均値とし、指定した呼び 強度以上であること。	・荷卸し時 1回/日以上。構造物の重要 度と工事の規模に応じて20~ 150 m ごとに1回。なお、テス トピースは打設場所で採取し、 1回につき6本( $\sigma_7$ … 3本、 $\sigma_{28}$ … 3本)とする。	の品質証明書等のみとするこ とができる。	
トダム・覆エコンクリート・吹仕			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上。構造物の重要 度と工事の規模に応じて20~ 150㎡ごとに1回、及び荷卸し 時に品質変化が認められた時。		
ト・吹付けコンクリートを除く)	エ	その	コンクリートの曲げ強度試験 (コンクリート舗装の場合、 必須)	JIS A 1106	テストピース毎の試験結果は指定した呼び 強度の85%以上であること。 各採取回の試験結果はその回のテストピー スの試験結果の平均値とし、指定した呼び 強度以上であること。	打設日1日につき2回(午前・午後)の割りで行う。なおテストピースは打設場所で採取し、1回につき原則として3本とする。	JIS A 5308 舗装コンクリート	
		他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に 行う。		
			コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。 (場所打抗 共管其磁等) 極沙上部工(桁	品質に異常が認められた場合に 行う。 床版 真爛笑) 擦辟工(真さ	1m [7]上) 面渠工 樋門 樋管	

※: 小規模工種とは、次の工種を除く工種とする。橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ lm 以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路 (内幅 2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種。

工種		試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
1セメント・コンクリート	施工	· ·	ひび割れ調査	スケールによる測定	0. 2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	高さが、5 m以上の鉄筋コンクリート擁壁(ただし、プレキャスト製品は除く。)、内空断面積が25 m以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工(ただし、いずれの工種についてもPCは除く。)及び高さが3 m以上の堰・水門・樋門を対象とし構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。フーチング・底版等で地中、水中に埋没する部位については埋没前に調査する。ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、「ひび割れ発生状況の調査」を実施する。	
(転圧コンクリート・コ	後		テストハンマーによる強度推 定調査	JSCE-G 504	1回の測定結果 (X) (3測点の平均値) は (呼び強度) 以上とする。 設計基準強度	管理対象物毎1回(3測点)	浜松市レディミクストコンクリート取扱基準による。	
コンクリートダム・覆工コンクリート・吹	試	そ	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付 近において、原位置のコアを採 取。		
・吹付けコンクリートを除く)	験	の他	配筋状態及びかぶり	「非破壊試験による コンクリート構造物 中の配筋状態及びか ぶり測定要領」によ る	同左	同左	同左	
			強度測定	「微破壊・非破壊試 験によるコンクリー ト構造物の強度測定 要領」による	同左	同左	同左	

工種試験	lete are	試験成績
	摘 要	表等によ る確認
熱間押抜法以外の場合   ①軸心の偏心が鉄筋径 (径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1./5以上、②ふくらみの長さは鉄筋径 (経が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1.4以上、ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋が3049の場合は1.5倍以上、だし、両方又はいずれか一方の鉄筋が3049の場合は1.5倍以上、ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋が3049のの場合は1.2倍以上、ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋が3049のの場合は1.2倍以上、ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋が10.4以下。③赤くらみの長さに接筋のずれが鉄筋径 (径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1.16以上、ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋が6径 (径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1.1万以下。②赤くらみの風と、無・動力ス圧接の場合は、細い方の鉄筋(径、(後が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1.1万以下。②赤くらみの産が鉄筋径 (径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1.1万以下。②赤くらみの産が鉄筋径 (径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1.1万以下。②赤くらみの産が鉄筋径 (径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1.1万以下。②赤くらみの産が鉄筋径 (径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1.1万以下。②赤くらみの産が鉄筋径 (径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1.1万以工院接の場合は、細い方の鉄筋)の1.1万以工院接の場合は、細い方の鉄筋)の1.1万以工院接の場合は各3本ので、またもない。②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1万以上たでし、3数筋表面にオーバーと一トによる表面不整があってはならない。②その他有等と認められる欠陥があっては、2倍以上たでし、3数筋表面にオーバーと一トによる表面不整があっては、2倍以上、たどし、30数筋表面にオーバーと一トによる表面不整があっては、2倍以上、たどし、30数筋表面にオーバーと一トによる表面不整があっては、2倍以上、たどし、30数筋表面にオーバーと一トによる表面不整があっては、2倍以上、2倍以上、2倍以上、2倍以上、2倍以上、2倍以上、2倍以上、2倍以上	を は、施工実績の少ない材料を	

I.	種	試験	試 験 項 目	試験方法	規格値	試 驗 基 準	摘 要	試験成績表等によ
種	別	区分	武 衆 垻 日	N	况 役 胆	<b>武 衆 左 毕</b>	100 安	衣等による確認
2 ガ ス 圧	施工後試	必	外観検査	・目視 圧接面の研磨状況 垂れた割れ 等 ・ノギス等による計測 (詳細外観検動心のらみの場合のように 軸心のらみのずれ がり 等 ・大きによる計測 ・大きによる計測 ・大きによる計測 ・大きによる計測 ・大きによる計測 ・大きによる計測 ・大きによる計測 ・大きによる計測 ・大きによる計測 ・大きによる計測 ・大きによる計測 ・大きによる計測 ・大きによる計測 ・大きによるが ・大きによる計測 ・大きによるが ・大きによる計測 ・大きによるが ・大きによるが ・大きによるが ・大きによるが ・大きによるが ・大きによるが ・大きによるが ・大きに ・大きに ・大きに ・大きに ・大きに ・大きに ・大きに ・大きに	熱間押抜法以外の場合  ①軸心の偏心が鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1.4倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1.1倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/4以下。 ⑤折れ曲りの角度が2度以下。 ⑥片ふくらみの差が鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/5以下。 ⑦垂れ下がり、へこみ、焼き割れが著しくない。 ⑧その他有害と認められる欠陥があってはならない。	・目視は全数実施する。 ・特に必要と認められたものに 対してのみ詳細外観検査を行う。	熱間押抜法以外の場合 ・規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督とし、経済を得るものとし、探傷検査を行う。・①は、圧接部を切り取って再圧接する。・②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正する。・④は、圧接部を切り取って再圧接する。・⑤は、再加熱して修正する。・⑥⑦は、圧接部を切り取って再圧接する。	
接	験	須		JIS Z 3120 鉄筋継手工事標準仕 様書 (日本鉄筋継手 協会)	熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない。 ②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。 ④その他有害と認められる欠陥があってはならない。		熱間押抜法の場合 ・規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督員の承諾を得る。 ・①②③は、再加熱、再加圧、押抜きを行って修正し、修正後外観検査を行う。 ・④は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。	

エ	種	試験	試 驗 項 目	₹ ₩ + ¥	規 格 値	⇒+ m> 甘 ※#	摘 要	試験成績表等によ
種	別	区分	試 駛 垻 日	試験方法	規 俗 胆	試 験 基 準	惆 安	表等による確認
2 ガ	施工	必			各検査ロットごとに30箇所のランダム サンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時	超音波探傷検査は技取検査を原 則とする。 抜取検査の場合は、各ロットの30 箇所とし、1ロットの大きさは	規格値を外れた場合は、下記による。 ・不合格ロットの全数について 超音波探傷検査を実施し、その	
圧	後試		超音波探傷検査	JIS Z 3062	はロットを合格とし、2箇所以上のときはロットを不合格とする。 ただし、合否判定レベルは基準レベルより -24db感度を高めたレベルとする。	200箇所程度を標準とする。 ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。	結果不合格となった箇所は、監督員の承認を得て、圧接部を切り取って再圧接し、修正後外観検査及び超音波探傷検査を	
接	験	須				<b>到時期中ノイモデジ。</b>	行う。 	
	材料	必須	外観検査(鋼管杭・コンクリ ート杭・H鋼杭)	目視	目視により使用上有害な欠陥 (鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など) がないこと。	設計図書による		0
3 既	施	必	外観検査(鋼管杭)	JIS A 5525	[円周溶接部の目違い] 外径700mm未満:許容値2mm以下 外径700mm以上1,016mm以下:許容値3mm以下 外径1,016mmを超え2,000mm以下: 許容値4mm以下		<ul> <li>・外径700mm未満:</li> <li>上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を2mm×π以下とする。</li> <li>・外径700mm以上1,016mm以下:</li> <li>上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を3mm×π以下とする。</li> <li>・外径1,016mmを超え2,000mm以下:</li> <li>上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を4mm×π以下とする。</li> </ul>	
杠工	工		鋼管杭・コンクリート杭・H 鋼杭の現場溶接 浸透探傷試験(溶剤除去性染 色浸透探傷試験)	JIS Z 2343-1,-2, -3,-4,-5,-6	割れ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。 ただし、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は 監督員との協議により、現場状況 に応じた数量とすることができ る。なお、全溶接箇所の10%以上 は、JIS Z 2343-1~-6により定め られた認定技術者が行うものと する。 試験箇所は杭の全周とする。		

エ	種	試験	試 験 項 目	\$4 EA +- \/-	規格値	34 EA 甘 ※	摘 要	試験成績
種	別	区分	武 觖 垻 日	試験方法	規 俗 旭	試 験 基 準	摘 安	表等によ る確認
3	施	必須	鋼管杭・H鋼杭の現場溶接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の 1 類から 3 類以上	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。(20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)		
既製杭		そ	鋼管杭の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類以上	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から探傷し、その探傷長は30cm/1方向とする。(20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)	中堀り杭工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に代えて超音波探傷試験とすることができる。	
工	エ	の他	鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) 水セメント比試験	比重の測定による水 セメント比の推定	設計図書による。 また、設計図書に記載されていない場合は 60%~70% (中堀工法)、60% (プレボー リング杭工法及び鋼管ソイルセメント杭工 法)とする。	試料の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1 回とし、採取本数は1回につき3 本とすることが多い。		
			鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法 に用いる根固め液及 びくい周固定液の圧 縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。	供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。なお、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成したø5×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値:20N/m㎡	

工種		試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
			修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 E001 JIS A 1211	浜松市土木工事共通仕様書第3編表2-18	・施工前、材料変更時 ・再生下層路盤材混合所では 1回/1000㎡ごと又は1回/ 2ヶ月	<ul><li>材料の品質証明書によることができる。</li><li>300㎡以下は省略できる。</li></ul>	0
4	材	必	骨材のふるい分け試験	舗装調査·試験法便覧 A003 JIS A 1102	浜松市土木工事共通仕様書第2編表2-4 (JIS A 5001 表 2 参照)	・施工前、材料変更時 ・再生下層路盤材混合所では 1回/出荷日ごと	<ul><li>材料の品質証明書によることができる。</li><li>300㎡以下は省略できる。</li></ul>	0
下			土の液性限界・塑性限界試験	舗装調査·試験法便覧 F005 JIS A 1205	塑性指数PI:6以下	・施工前、材料変更時 ・再生下層路盤材混合所では 1回/1000㎡ごと又は1回/ 2ヶ月	・鉄鋼スラグには適用しない。 ・材料の品質証明書によること ができる。 ・300㎡以下は省略できる。	0
路			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査·試験法便覧 E004	1.5%以下	施工前、材料変更時	<ul><li>・製鋼スラグに適用する。</li><li>・材料の品質証明書によることができる。</li><li>・300㎡以下は省略できる。</li></ul>	0
盤	料	須	道路用スラグの呈色判定試験	舗装調査·試験法便覧 E002 JIS A 5015	呈色なし	施工前、材料変更時	<ul><li>材料の品質証明書によることができる。</li><li>300㎡以下は省略できる。</li></ul>	0
		その他	粗骨材のすりへり試験	舗装調査・試験法便覧 A005 JIS A 1121	再生下層路盤材のすりへり減量は浜松市土 木工事共通仕様書第2編表2-11-2による。	・施工前、材料変更時 ・再生下層路盤材混合所では 1回/1000㎡ごと又は1回/ 2ヶ月	<ul><li>・再生クラッシャランに適用する。</li><li>・材料の品質証明書によることができる。</li><li>・300㎡以下は省略できる。</li></ul>	

I	種	試験	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績表等によ
種	別	区分					,,,,,	る確認
4	施	必	現場密度の測定	(砂置換法) 舗装調査·試験法便覧 G021-2 JIS A 1214 ※最大粒径53mm以下 (突砂法) 舗装調査·試験法便覧 G021-1	博士     関定値の平均値       東道、路肩等     最大乾燥密度の93%以上     双3 = 97%以上       基大乾燥密度の93%以上     双4~6 = 96%以上       基大乾燥密度(密度を落とした場合)     最大乾燥密度の88%以上     双3 = 90 %以上       基大乾燥密度の88%以上     双4~6 = 89.5%以上       ズィー10=89 %以上	を超える場合は、1,000㎡につき	300㎡以下は省略できる。	
下層層		須	プルーフローリング	舗装調査·試験法便覧 6023		全幅、全区間で実施する。	・確認試験である。 ・荷重車については、施工時に用いた 転圧機械と同等以上の締固効果を 持つローラやトラック等を用いる ものとする。 ・300㎡以下は省略できる。	
路			平板載荷試験	舗装調査·試験法便覧 S042 JIS A 1215		1,000㎡につき2回の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤 に適用する。	
<b>4</b> 10		その	骨材のふるい分け試験	舗装調査·試験法便覧 A003 JIS A 1102	浜松市土木工事共通仕様書第2編表2-4 (JIS A 5001 表 2 参照)	2,000㎡以上の工事: 異常が認められたとき		
盤	工	他	土の液性限界・塑性限界試験	舗装調査·試験法便覧 F005 JIS A 1205	塑性指数PI: 6以下	2,000㎡以上の工事: 異常が認められたとき		
			含水比試験	舗装調査·試験法便覧 F003 JIS A 1203	設計図書による。	2,000㎡以上の工事: 異常が認められたとき	確認試験である。	

工種		試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
			修正CBR試験	舗装調査·試験法便覧 E001 JIS A 1211	修正CBR80%以上 7スファルトコンクリート再生骨材含む場合 90%以上 40℃で行った場合 80%以上	施工前、材料変更時	<ul><li>材料の品質証明書によることができる。</li><li>300㎡以下は省略できる。</li></ul>	0
5	材	必	鉄鋼スラグの修正CBR試験	舗装調査·試験法便覧 E001 JIS A 1211	修正CBR 80%以上	施工前、材料変更時	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及び    HMS: 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。     ・材料の品質証明書によることができる。     ・300㎡以下は省略できる。	
上			骨材のふるい分け試験	舗装調査·試験法便覧 A003 JIS A 1102	浜松市土木工事共通仕様書第2編表2-4 (JIS A 5001 表 2 参照)	施工前、材料変更時	<ul><li>材料の品質証明書によることができる。</li><li>300㎡以下は省略できる。</li></ul>	0
層			土の液性限界・塑性限界試験	舗装調査·試験法便覧 F005 JIS A 1205	塑性指数PI:4以下	施工前、材料変更時	<ul><li>・鉄鋼スラグには適用しない。</li><li>・材料の品質証明書によることができる。</li><li>・300㎡以下は省略できる。</li></ul>	0
路 盤	料	須	鉄鋼スラグの呈色判定試験	舗装調査·試験法便覧 E002 JIS A 5015	呈色なし	施工前、材料変更時	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及び    HMS: 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。     ・材料の品質証明書によることができる。     ・300㎡以下は省略できる。	
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査·試験法便覧 E004	1.5%以下	施工前、材料変更時	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及び    HMS: 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。     ・材料の品質証明書によることができる。     ・300㎡以下は省略できる。	

工種		試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
5	材	必	鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	舗装調査·試験法便覧 E003 JIS A 5015	1.2Mpa以上(14日)	施工前、材料変更時	<ul><li>・HMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。</li><li>・材料の品質証明書によることができる。</li><li>・300㎡以下は省略できる。</li></ul>	0
上		須	鉄鋼スラグの単位容積質量試 験	舗装調査·試験法便覧 A023 JIS A 1104	1.50kg/0以上	施工前、材料変更時	<ul> <li>MS:粒度調整鉄鋼スラグ及び HMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラ グに適用する。</li> <li>材料の品質証明書によること ができる。</li> <li>300㎡以下は省略できる。</li> </ul>	
路		その	粗骨材のすりへり試験	舗装調査·試験法便覧 A005 JIS A 1121	40%以下	施工前、材料変更時	<ul> <li>・粒度調整及びセメントコンクリート再生 骨材を使用した再生粒度調整 に適用する。</li> <li>・材料の品質証明書によること ができる。</li> <li>・300㎡以下は省略できる。</li> </ul>	
盤	料	他	硫酸ナトリウムによる骨材の 安定性試験	舗装調査·試験法便覧 A004 JIS A 1122	20%以下	施工前、材料変更時	<ul><li>材料の品質証明書によることができる。</li><li>300㎡以下は省略できる。</li></ul>	0

工種		試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値		試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
	材	必	一軸圧縮試験	舗装調査·試験法便覧 E013	ー軸圧縮強さ[7日間] 下層路盤:0.98Mpa 上層路盤:2.9Mpa (アスコ 2.0Mpa(セメン)	ファルト舗装) トコンクリート舗装)	施工前、材料変更時	・安定処理材に適用する。 ・300㎡以下は省略できる。	
7			骨材の修正CBR試験	舗装調査·試験法便覧 E001 JIS A 1211	下層路盤:10%以上 上層路盤:20%以上		施工前、材料変更時	・アスファルト舗装に適用する。 ・300㎡以下は省略できる。	0
セメ	料	須	土の液性限界・塑性限界試験	舗装調査·試験法便覧 F005 JIS A 1205	塑性指数PI 下層路盤: 9以下 上層路盤: 9以下		施工前、材料変更時	・アスファルト舗装に適用する。 ・300㎡以下は省略できる。	
ント		必	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査·試験法便覧 A003 JIS A 1102	2.36mmふるい:±15%以	内	2,000㎡以上の工事: 定期的又は随時(1回~2回/日) 2,000㎡未満の工事: 異常が認められたとき	300㎡以下は省略できる。	
安	施		粒度( <b>75μm</b> フルイ)	舗装調査·試験法便覧 A003 JIS A 1102	75μmふるい: ±6%以内		2,000㎡以上の工事: 異常が認められたとき。	300㎡以下は省略できる。	
定処理路	I	須	現場密度の測定	(砂置換法) 舗装調査·試験法便覧 G021-2 JIS A 1214 ※最大粒径53mm以下	個々の測定値 車道、路肩 最大乾燥密度 の93%以上 歩道 密度を落とし 大場合) 最大乾燥密度 の88%以上	測定値の平均値 $\overline{X}$ <sup>3</sup> = 96.5%以上 $\overline{X}$ <sup>4~6</sup> = 95.5%以上 $\overline{X}$ <sup>7~10</sup> = 95 %以上 $\overline{X}$ <sup>3</sup> = 90 %以上 $\overline{X}$ <sup>3</sup> = 90 %以上 $\overline{X}$ <sup>4~6</sup> = 89.5%以上 $\overline{X}$ <sup>7~10</sup> = 89 %以上	2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡につき 1個加算する。		
盤		その	含水比試験	舗装調査·試験法便覧 F003 JIS A 1203	設計図書による。		観察により異常が認められたとき。		
		他	セメント量試験	舗装調査·試験法便覧 6024 6025	±1.2%以内		2,000㎡以上の工事: 異常が認められたとき (1~2回/日)	300㎡以下は省略できる。	

工種		試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 舗装調查·試験法便覧 A003	浜松市土木工事共通仕様書第2編表2-4 (JIS A 5001 表 2 参照)	施工前、材料変更時	・材料の品質証明書によること ができる。 ・300㎡以下又は当初、試験練り 検査結果により省略できる。	0
8 7 7	材	必	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 舗装調查·試験法便覧 A002 A001	表層・基層 表乾密度: 2.45g/cm <sup>3</sup> 以上 吸水率 : 3.0%以下	施工前、材料変更時	・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下又は当初、試験練り 検査結果により省略できる。	0
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量: 0.25%以下	施工前、材料変更時	・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下又は当初、試験練り 検査結果により省略できる。	0
ルト			粗骨材の形状試験	舗装調査·試験法便覧 A008	細長、あるいは偏平な石片:10%以下	施工前、材料変更時	・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下又は当初、試験練り 検査結果により省略できる。	0
舗装	料	須	フィラーの粒度試験	JIS A 5008 舗装調査·試験法便覧 A009	浜松市土木工事共通仕様書第2編表2-13 (舗装施工便覧 表 3 . 3 . 17 JIS A 5008 表1 参照)	施工前、材料変更時	・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下又は当初、試験練り 検査結果により省略できる。	0
			フィラーの水分試験	JIS A 5008 舗装調査·試験法便覧 A012	1%以下	施工前、材料変更時	・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下又は当初、試験練り 検査結果により省略できる。	0

工種		試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
			フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法便覧 A011	4以下	施工前、材料変更時	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下又は当初、試験練り検査結果により省略できる。	0
8 ア	材	7	フィラーのフロー試験	舗装調査·試験法便覧 A016	50%以下	施工前、材料変更時	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下又は当初、試験練り検査結果により省略できる。	0
スファ		Ø.	フィラーの水浸膨張試験	舗装調査·試験法便覧 A013	3%以下	施工前、材料変更時	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下又は当初、試験練り検査結果により省略できる。	0
ルト舗	victi	<i>(th</i>	フィラーの剥離抵抗性試験	舗装調査·試験法便覧 A014	1/4以下	施工前、材料変更時	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下又は当初、試験練り検査結果により省略できる。	0
装	料	他	製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査·試験法便覧 A018	水浸膨張比: 2.0%以下	施工前、材料変更時	<ul><li>・材料の品質証明書によることができる。</li><li>・300㎡以下又は当初、試験練り検査結果により省略できる。</li></ul>	0
			製鋼スラグの密度及び吸水率 試験	JIS A 1110	SS 表乾密度: 2.45g/c㎡以上 吸水率 : 3.0%以下	施工前、材料変更時	<ul><li>・材料の品質証明書によることができる。</li><li>・300㎡以下又は当初、試験練り検査結果により省略できる。</li></ul>	0

工種		試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石:30%以下 CSS:50%以下 SS:30%以下	施工前、材料変更時	<ul><li>・材料の品質証明書によることができる。</li><li>・300㎡以下又は当初、試験練り検査結果により省略できる。</li></ul>	0
8 ア	材	そ	硫酸ナトリウムによる骨材の 安定性試験	JIS A 1122 舗装調査·試験法便覧 A004	損失量:12%以下	施工前、材料変更時	<ul><li>・材料の品質証明書によることができる。</li><li>・300㎡以下又は当初、試験練り検査結果により省略できる。</li></ul>	0
スフ			針入度試験	JIS K 2207 舗装調査·試験法便覧 A041	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	施工前、材料変更時	<ul><li>・材料の品質証明書によることができる。</li><li>・300㎡以下又は当初、試験練り検査結果により省略できる。</li></ul>	0
アルルト		0	軟化点試験	JIS K 2207 舗装調査·試験法便覧 A042	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3	施工前、材料変更時	<ul><li>・材料の品質証明書によることができる。</li><li>・300㎡以下又は当初、試験練り検査結果により省略できる。</li></ul>	0
舗装	料	他	伸度試験	JIS K 2207 舗装調査·試験法便覧 A043	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3	施工前、材料変更時	<ul><li>・材料の品質証明書によることができる。</li><li>・300㎡以下又は当初、試験練り検査結果により省略できる。</li></ul>	0
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207 舗装調査·試験法便覧 A044	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	施工前、材料変更時	<ul><li>・材料の品質証明書によることができる。</li><li>・300㎡以下又は当初、試験練り検査結果により省略できる。</li></ul>	0

I		試験	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ
<b>種</b>	万川	区分	引火点試験	JIS K 2265-1,-2, -3,-4 舗装調査·試験法便覧 A045	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	施工前、材料変更時	<ul><li>・材料の品質証明書によることができる。</li><li>・300㎡以下又は当初、試験練り検査結果により省略できる。</li></ul>	る確認
8	材	そ	薄膜加熱試験	JIS K 2207 舗装調査·試験法便覧 A046	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	施工前、材料変更時	<ul><li>材料の品質証明書によることができる。</li><li>300㎡以下又は当初、試験練り検査結果により省略できる。</li></ul>	0
, ス フ			蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207 舗装調査・試験法便覧 A048	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1	施工前、材料変更時	<ul><li>・材料の品質証明書によることができる。</li><li>・300㎡以下又は当初、試験練り検査結果により省略できる。</li></ul>	0
アルル		0	密度試験	JIS K 2207 舗装調査·試験法便覧 A049	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	施工前、材料変更時	<ul><li>・材料の品質証明書によることができる。</li><li>・300㎡以下又は当初、試験練り検査結果により省略できる。</li></ul>	0
ト舗			高温動粘度試験	舗装調査·試験法便覧 A050	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	施工前、材料変更時	<ul><li>材料の品質証明書によることができる。</li><li>300㎡以下又は当初、試験練り検査結果により省略できる。</li></ul>	0
装	料	他	60℃粘度試験	舗装調査·試験法便覧 A051	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	施工前、材料変更時	<ul><li>・材料の品質証明書によることができる。</li><li>・300㎡以下又は当初、試験練り検査結果により省略できる。</li></ul>	0
			タフネス・テナシティ試験	舗装調査·試験法便覧 A057	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3	施工前、材料変更時	<ul><li>・材料の品質証明書によることができる。</li><li>・300㎡以下又は当初、試験練り検査結果により省略できる。</li></ul>	0

工種		試験 区分	試 験 項 目	試験方法		規格値	Ī	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
			粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 A003	2.36mmふる	るい:±12%以	内基準粒度	・混合物の種類毎に累計使用量	[1] 内内部 [1] 以 数 T 市 [1] 类 [2]	0
		必	粒度 ( <b>75μm</b> フルイ)	舗装調査・試験法便覧 A003	75μmふる	い:±5%以戸	内基準粒度	が1,000t毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装施工	・印字記録は、当該工事以前の 1,000バッチのデータを提出す ること。	0
	プ	須	アスファルト量抽出粒度分析 試験	舗装調査・試験法便覧 G028	アスファル	レト量 ±0.9%	以内	便覧(平成18年版)表10.5.1 による。	・300㎡以下は省略できる。	0
8	ラン		温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で	で決定した混合	温度	随時	・300㎡以下は省略できる。	0
ア	<u>۱</u>	そ	水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 B004	設計図書は	こよる。		設計図書による。	耐剥離性の確認	0
ス		の	ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 B003	設計図書に	こよる。		設計図書による。	耐流動性の確認	0
フ		他	ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 B002	設計図書に	こよる。		設計図書による。	耐磨耗性の確認	0
ア						個々の測定値	測定値の平均値ズュ			
ルト				舗装調査·試験法便覧	車道	基準密度の 94%以上	$\overline{X}_3 = 96.5\%$ 以上 $\overline{X}_{4\sim6} = 96$ %以上 $\overline{X}_{7\sim10} = 96$ %以上	2,000㎡までは3個とし、2,000	・但し、橋面舗装はコア採取しないでAs合材量(プラント出荷 数量)と舗設面積及び厚さで	
舗舗	舗設	必	現場密度の測定	開表調查·科納在使見 B008	歩 道	基準密度の 90%以上	$\overline{X}_3 = 92.5\%以上$ $\overline{X}_{4\sim6} = 92$ %以上	㎡を超える場合は、1,000㎡につ	数重)と翻取面積及の厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。 ・300㎡以下は省略できる。	
装	現	須								
	場		温度測定(初期締固め前)	温度計による。	110℃以上			随時	・測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)。 ・300㎡以下は省略できる。	
			外観検査 (混合物)	目視				随時		
		そのでは抗試験		舗設車線毎200m毎に1回						

工	種	試験	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績表等によ
種	別	区分		武鞅刀伝	<b>双 怡 旭</b>	武 峽 基 毕	100 安	衣等による確認
			コンシステンシーVC試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 修正VC値:50秒	当初		
9	材	2/	マーシャル突き固め試験	舗装調査・試験法便覧 B072-2 ※いずれか 1 方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率:96%	当初		
転		必	ランマー突き固め試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率:97%	当初		
圧		須	含水比試験	JIS A 1203 (直火法) 舗装調査·試験法便覧 B072-3	設計図書による。	当初	含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむえずおこなえない場合に適用する。なお測定方法は試験の迅速性から直火法によるのが望ましい。	
コ	コンクリートの曲げ強度試験 JIS A 1106 設	設計図書による。	2回/日 (午前・午後) で、3本 1組/回。	供試体作成方法は舗装調査・試験法便覧B072-1による。				
ンク			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 舗装調査·試験法便覧 A003	舗装施工便覧 細骨材表-3.3.20 粗骨材表-3.3.22	細骨材300㎡、粗骨材500㎡ごと に1回、あるいは1回/日。	必要に応じて試験成績表等によ る確認を行なう。	0
์   บ		そ	骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。	細骨材300㎡、粗骨材500㎡ごと に1回、あるいは1回/日。	必要に応じて試験成績表等によ る確認を行なう。	0
1	料	0	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 舗装調査·試験法便覧 A002 A001	設計図書による。	工事開始前、材料の変更時	必要に応じて試験成績表等によ る確認を行なう。	0
	*	他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 舗装調査·試験法便覧 A005	35%以下 積雪寒冷地25%以下	工事開始前、材料の変更時	ホワイトベースに使用する場合:40%以下 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	0

工種	'	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
9 転圧	材	そ	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材: ・砕石 3.0%以下 (粒形判定実績率≥58%→5.0%以下) ・高炉スラグ 5.0%以下 ・電気炉酸化スラグ 5.0%以下 ・砂利 1.0%以下 細骨材 ・砕砂、高炉スラグ、フィロニッケル、 銅スラグ、電気炉酸化スラグ、再生 細骨材 5.0%以下※ ・砂 3.0%以下	工事開始前、材料の変更時	※・・・・砕砂及び砕砂混合細骨材に 粘土、シルト分が含まれる 場合は、3.0%	0
コ			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも摘要に 示す試験における圧縮強度分率が90%以上 の場合は使用できる。	工事開始前、材料の変更時	濃い場合は、JIS A 1142「有機不 純物を含む細骨材のモルタルの 圧縮強度による砂の試験方法」に よる。	
ク		0	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。 必要に応じて試験成績表等によ る確認を行なう。	0
y l			硫酸ナトリウムによる骨材の 安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005 舗装調査·試験法便覧 A004	(舗装施工便覧) 細骨材:10%未満 粗骨材:12%以下	工事開始前、材料の変更時	寒冷地で凍結のおそれのある地 点に適用する。 必要に応じて試験成績表等によ る確認を行なう。	0
F	料 *	他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表等によ る確認を行なう。	0

工種		試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
			ポルトランドセメントの化学 分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表等によ る確認を行なう。	0
9 転圧	材	そ		上水道の場合			上水道を使用していることを示 す資料により確認を行う。	0
ニュンクリート	料 **	の他	練混ぜ水の水質試験	上水道以外の水の場合 JIS A 5308 附属書C	<ul> <li>懸濁物質の量:2g/ℓ以下</li> <li>溶解性蒸発残留物の量:1g/ℓ以下</li> <li>塩化物イオン量:200ppm以下</li> <li>セメントの凝結時間の差:</li> <li>始発は30分以内 終結は60分以内</li> <li>モルタルの圧縮強度比:</li> <li>材齢7及び28日で90%以上</li> </ul>	工事開始前及び工事中1回/年 以上及び水質が変わった場合。		0
				回収水の場合 JIS A 5308 附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年 以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水 道水以外の水の規定に適合する ものとする。	

工種		試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
9 転	製造	<b>こ</b> の	計量設備の計量精度		JIS A 5308 水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材: ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤: ±3%以内	工事開始前及び工事中1回/6ヶ 月以上。	レディーミクストコンクリート の場合、印字記録等により確認を 行う。(動荷重検査記録等)	
圧コン	~ プ	o o	ミキサの練混ぜ性能試験	^゙ッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	各項目の偏差率を下記以下とする。 コンクリート中の空気量 10% コンクリート中のモルタル量 0.8% コンクリート中の粗骨材量 5% スランプ 15% 圧縮強度 7.5%	工事開始前及び工事中1回/年 以上。	総使用量が50㎡未満の場合は、 1 工種1回以上の試験又はレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JIS マーク表示認証工場)の品質証 明書等のみとすることができる。	
クリ	ラン			連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差: 5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年 以上。	総使用量が50㎡未満の場合は、 1 工種1回以上の試験又はレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JIS マーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
1	٠ )		細骨材の表面水率試験	JIS A 1111 舗装調査·試験法便覧 A020	設計図書による	2回/日以上	レディーミクスコンクリート以 外の場合に適用する。	0
<b>١</b>	*	他	粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクスコンクリート以 外の場合に適用する。	. 0

I		試験	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試験 基準	摘 要	試験成績 表等によ
種 9	施	区分	コンシステンシーVC試験		目標値の±10秒	1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		る確認
転圧			マーシャル突き固め試験	舗装調査・試験法便覧 B072-2 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%	1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
コン		ランマー突き固め試験		目標値の±1.5%	1日2回 (午前・午後) 以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。			
クリー			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	・試験回数が7回以上(1回は3個以上の供試体の平均値)の場合は、全部の試験値の平均値が所定の合格判断強度を上まわらなければならない。・試験回数が7回未満となる場合は、①1回の試験結果は配合基準強度の85%以上②3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上	2回/日(午前・午後)で、3本 1組/回(材令28日)。	総使用量が50㎡未満の場合は、 1工種1回以上の試験又は生コンクリート工場(JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
<u>۱</u>	エ	須	温度測定 (コンクリート)	温度計による。		2回/日(午前・午後)以上		
			現場密度の測定(RI密度計)	翻表调宜·	基準密度の95.5%以上。	40mに1回(横断方向に3箇所)		
			コアによる密度測定			1,000㎡に1個の割合でコアー を採取して測定		

工種		試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
	材必必		骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 舗装調査·試験法便覧 A003	JIS A 5001 表 2 参照	施工前、材料変更時	<ul><li>・材料の品質証明書によることができる。</li><li>・当初、試験練り検査結果により 省略できる。</li></ul>	0
10 グ		必	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 舗装調査·試験法便覧 A002 A001	表層・基層 表乾密度: 2.45g/c㎡以上 吸水率 : 3.0%以下	施工前、材料変更時	<ul><li>・材料の品質証明書によることができる。</li><li>・当初、試験練り検査結果により省略できる。</li></ul>	0
ス			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量: 0.25%以下	施工前、材料変更時	<ul><li>材料の品質証明書によることができる。</li><li>当初、試験練り検査結果により省略できる。</li></ul>	0
アス			粗骨材の形状試験	舗装調査·試験法便覧 A008	細長、あるいは偏平な石片:10%以下	施工前、材料変更時	<ul><li>材料の品質証明書によることができる。</li><li>当初、試験練り検査結果により省略できる。</li></ul>	0
ファ		須	フィラーの粒度試験	JIS A 5008 舗装調査·試験法便覧 A009	舗装施工便覧 表3.3.17による。 (JIS A 5008 表1)	施工前、材料変更時	<ul><li>材料の品質証明書によることができる。</li><li>当初、試験練り検査結果により省略できる。</li></ul>	0
ルト			フィラーの水分試験	JIS A 5008 舗装調査・試験法便覧 A012	1%以下	施工前、材料変更時	<ul><li>材料の品質証明書によることができる。</li><li>当初、試験練り検査結果により省略できる。</li></ul>	0
舗装	料	その	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	30%以下	施工前、材料変更時	<ul><li>材料の品質証明書によることができる。</li><li>当初、試験練り検査結果により 省略できる。</li></ul>	0
		他	硫酸ナトリウムによる骨材の 安定性試験	JIS A 1122 舗装調査·試験法便覧 A004	損失量:12%以下	施工前、材料変更時	<ul><li>材料の品質証明書によることができる。</li><li>当初、試験練り検査結果により省略できる。</li></ul>	0

工種		試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
10 <i>J</i>	材	7	針入度試験	JIS K 2207 舗装調査·試験法便覧 A041	15~30 (1/10mm)	施工前、材料変更時	<ul> <li>・規格値は、石油アスファルト (針入度20~40) にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。</li> <li>・材料の品質証明書によることができる。</li> <li>・当初、試験練り検査結果により省略できる。</li> </ul>	
スアスファル		Ø	軟化点試験	JIS K 2207 舗装調査・試験法便覧 A042	58∼68℃	施工前、材料変更時	<ul> <li>規格値は、石油アスファルト (針入度20~40) にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。</li> <li>材料の品質証明書によることができる。</li> <li>当初、試験練り検査結果により省略できる。</li> </ul>	
ト 舗 装	料	他	伸度試験	JIS K 2207 舗装調査・試験法便覧 A043	10㎝以上 (25℃)	施工前、材料変更時	<ul> <li>規格値は、石油アスファルト (針入度20~40) にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。</li> <li>材料の品質証明書によることができる。</li> <li>当初、試験練り検査結果により省略できる。</li> </ul>	0

エ	種	試験	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績表等によ
種	別	区分		武 峽 刀 伝	<b></b>	八 次 左 中	1向 安	衣等による確認
10 <i>J</i>	材そ	?	トルエン可溶分試験	JIS K 2207 舗装調査・試験法便覧 A044	86~91%	施工前、材料変更時	<ul> <li>・規格値は、石油アスファルト (針入度20~40) にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。</li> <li>・材料の品質証明書によることができる。</li> <li>・当初、試験練り検査結果により省略できる。</li> </ul>	
- ス ア ス			引火点試験	JIS K 2265-1, -2, -3, -4 舗装調査·試験法便覧 A045	240℃以上	施工前、材料変更時	<ul> <li>・規格値は、石油アスファルト (針入度20~40) にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。</li> <li>・材料の品質証明書によることができる。</li> <li>・当初、試験練り検査結果により省略できる。</li> </ul>	
ファルト	C	0	蒸発質量変化率試験	JIS K 2207 舗装調査·試験法便覧 A047	0.5%以下	施工前、材料変更時	<ul> <li>規格値は、石油アスファルト (針入度20~40) にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。</li> <li>材料の品質証明書によることができる。</li> <li>当初、試験練り検査結果により省略できる。</li> </ul>	
舗装	料	他	密度試験	JIS K 2207 舗装調査·試験法便覧 A049	1.07∼1.13 g ∕cm³	施工前、材料変更時	<ul> <li>・規格値は、石油アスファルト (針入度20~40) にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。</li> <li>・材料の品質証明書によることができる。</li> <li>・当初、試験練り検査結果により省略できる。</li> </ul>	

工	種	試験	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績表等によ
種	別	区分	武 峽 墳 日	<b>武</b> 級 刀 伝	双 俗 Ⅲ	武 碳 苤 毕	100 安	衣等による確認
	プ		貫入試験40℃	舗装調査·試験法便覧 C001	貫入量 (40℃) 目標値 表層: 1 ~ 4 mm 基層: 1 ~ 6 mm	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100 t 未満の場合も実施する。		0
10 グ		必	リュエル流動性試験 <b>240</b> ℃	舗装調査・試験法便覧 C002	3~20秒(目標値)	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100 t 未満の場合も実施する。		0
1			ホイールトラッキング試験	舗装調査·試験法便覧 B003	300以上	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		0
スア	ラ		曲げ試験	舗装調査·試験法便覧 B005	破断ひずみ (−10℃、50mm/min) 8.0×10 <sup>-3</sup> 以上	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		0
スフ			粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 A003 JIS A 1102	2.36mmふるい:±12%以内基準粒度	<ul> <li>・2,000㎡以上の工事:</li> <li>定期的又は随時。</li> <li>・2,000㎡未満の工事:</li> <li>異常が認められたとき。</li> </ul>	印字記録の場合:全数又は抽出・ ふるい分け試験1~2回/日	0
アル	\rightarrow \right		粒度( <b>75μm</b> フルイ)	舗装調査·試験法便覧 A003 JIS A 1102	75μmふるい:±5%以内基準粒度	・2,000㎡以上の工事: 定期的又は随時。 ・2,000㎡未満の工事: 異常が認められたとき。	印字記録の場合:全数又は抽出・ ふるい分け試験1~2回/日	0
ト舗	 	須	アスファルト量抽出粒度分析 試験	舗装調査·試験法便覧 6028	アスファルト量 ±0.9%以内	・2,000㎡以上の工事: 定期的又は随時。 ・2,000㎡未満の工事: 異常が認められたとき。	印字記録の場合:全数又は抽出・ ふるい分け試験1~2回/日	0
装			温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	アスファルト:220℃以下 石粉:常温~150℃	随時		0
	舗設現場	必須	温度測定(初期締固め前)	温度計による。		随時	測定値の記録は、1 日 4 回(午 前・午後各 2 回)	

エ	種	試験	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	· 中	試験成績表等によ
種	別	区分		武 缺 万 法	規 恰 旭	八 映 基 华	摘 要	衣寺による確認
	材	必	土の締固め試験	JIS A 1210 舗装調査・試験法便覧 F007	設計図書による。	当初及び土質が変化したとき。		
	料	須	CBR試験	舗装調査·試験法便覧 F031、F032	設計図書による。	当初及び土質が変化したとき。		
11				(砂置換法) 舗装調査・試験法便覧 G021-2 JIS A 1214 ※最大粒径53mm以下 (突砂法) 舗装調査・試験法便覧 G021-1	最大乾燥密度の90%以上。 又は、設計図書による	500㎡につき1回の割合で行う。 ただし、1,500㎡未満の工事は3 回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、 3孔の最低値で判定する。		
路床	施	必	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)の	RI計器を用いた盛士 の締固め管理要領 (案)	1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大	盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が	<ul><li>・最大粒径&lt;100mmの場合に適用する。</li><li>・左記の規格値を満たしていて</li></ul>	
安定				(建設省技調発第150 号平成8年8月16日) による	乾燥度密度の90%以上。 又は、設計図書による。	2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。 面積(㎡)0~500 500~100 1000~2000	も、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員 との協議の上で、(再) 転圧を 行うものとする。	
処	エ	須	いずれかを実施する。			測定点数 5 10 15 1.盛土を管理する単位(以下「管 理単位」)に分割して管理単位毎 に管理を行う。		
理				いた盛土の締固め管	施工範囲を小分割した管理ブロックの全て が規定回数だけ締め固められたことを確認 する。ただし、路肩から1m以内と締固め機 械が近寄れない構造物周辺は除く。	2.管理単位は築堤、路体路床とも 1日の1層当たりの施工面積は 1,500㎡を標準とする。また、1 日の施工面積が、2,000㎡以上の 場合、その施工面積を2管理単位		

工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
11	施	必須	プルーフローリング	舗装調査·試験法便覧 G023	(沈下状況の異常なし)	路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	・確認試験である。 ・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 ・沈下状況の異常が認められた場合は、その箇所においてたわみ量試験を行うものとする。	
床安			平板載荷試験	舗装調査·試験法便覧 S042 JIS A 1215		延長40mにつき1箇所の割で行う。	セメントコンクリートの路床に 適用する。	
定処		そ	現場CBR試験	JIS A1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回 の割で行う。	確認試験である。	
理	エ	の他	含水比試験	JIS A 1203 舗装調査·試験法便覧 F003	設計図書による。	500㎡につき1回の割合で行う。 ただし、1,500㎡未満の工事は1 工事当たり3回以上。	確認試験である。	
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 8046 (バガルだづ)	設計図書による。	プルーフローリングでの不良個 所について実施	確認試験である。	

エ	種	試験	試験項目	試験方法	規格値	試 験 基 準	摘 要	試験成績表等によ
種		区分			//2 18 12	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	114 2	る確認
	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質が変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
1 2				(砂置換法) 舗装調査·試験法便覧 G021-2 JIS A 1214 ※最大粒径53mm以下 (突砂法) 舗装調査·試験法便覧 G021-1	最大乾燥密度の90%以上。 又は、設計図書による	500㎡につき1回の割合で行う。 ただし、1,500㎡未満の工事は3 回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、 3孔の最低値で判定する。		
表層安定処理工(表	施	必	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) の いずれかを実施する。	RI計器を用いた盛土 の締固め管理要領 (案) (建設省技調発第150 号平成8年8月16日) による	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大 乾燥度密度の90%以上。 又は、設計図書による。	盛土を管理する単位(以下「管理 単位」)に分割して管理単位毎に 管理を行う。 1日の1層あたりの施工面積を 基準とする。管理単位の面積は 1,500㎡を標準とし、1日の施工 面積が2,000㎡以上の場合、その 施工面積を2管理単位以上に分 割するものとする。1管理単位あ たりの測定点数の目安を下表に 示す。 面積(㎡) 0~500 500~1000 1000~2000 測定点数 5 10 15	する。 ・左記の規格値を満たしていて も、規格値を著しく下回ってい る点が存在した場合は、監督員 との協議の上で、(再) 転圧を 行うものとする。	
層混合処理)	エ	須	im.	いた盛土の締固め管	施工範囲を小分割した管理ブロックの全て が規定回数だけ締め固められたことを確認 する。ただし、路肩から1m以内と締固め機 械が近寄れない構造物周辺は除く。	1.盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2.管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。た、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3.1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4.土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		

I		試験	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ
12表層安定処理工	加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加	区分必須	プルーフローリング	舗装調査·試験法便覧 6023	(沈下状況の異常なし)	路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	・確認試験である。 ・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 ・沈下状況の異常が認められた場合は、その箇所でたわみ量試験を行うものとする。	る確認
1			平板載荷試験	舗装調査·試験法便覧 S042 JIS A 1215		延長40mにつき1箇所の割で行う。	確認試験である。	
(表層混合処理)			現場CBR試験	JIS A1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。	確認試験である。	
- 処理)	エ	他	含水比試験	JIS A 1203 舗装調査·試験法便覧 F003	設計図書による。	500㎡につき1回の割合で行う。 ただし、1,500㎡未満の工事は1 工事当たり3回以上。	確認試験である。	
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 8046 (ベンガルル・ム)	設計図書による。	プルーフローリングでの不良個 所について実施	確認試験である。	
	材	必	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による (1回の試験とは3個の供試体の平均値)	当初及び土質が変化した時	配合を定めるための試験である。	
	料	須	ゲルタイム試験			当初及び土質が変化した時	配合を定めるための試験である。	
13 固	施	必	改良体全長の連続性確認	ボーリングコアの目視確認		改良体の上端から下端までの全長をボーリングにより採取し、全長において連続して改良されていることを目視確認する。改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。	<ul><li>・ボーリング等により供試体を採取する。</li><li>・改良体の強度確認には、改良体全長の連続性を確認したボーリングコアを利用してもよい。</li></ul>	
工	I	須	土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度 の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験 値の平均値で表したもの	改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。試験は1本の改良体について、上、中、下それぞれ1回、計3回とする。ただし、1本の改良体で設計強度を変えている場合は、各設計強度毎に3回とする。現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。	ボーリング等により供試体を採 取する。	

エ	種	試験	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績表等によ
種	別	区分			, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		****	る確認
			モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回(午前・午後)/日		
14	施	必	モルタルのフロー値試験	JSCE-F521-2018	10~18秒 Pロート (グランドアンカー設計施工マニュアルに 合わせる)	練りまぜ開始前に試験は2回行い、その平均値をフロー値とする。		
ア			適性試験 (多サイクル確認試験)	グラウンドアンカー 設計・施工基準、同解 説 (JGS4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に安全である こと。	・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約 0.1倍とし、引き抜き試験に準 じた方法で載荷と除荷を繰り 返す。	但し、モルタルの必要強度の確認 後に実施すること。	
カー		須	確認試験 (1サイクル確認試験)	グラウンドアンカー 設計・施工基準、同解 説 (JGS4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に安全である こと。	・多サイクル確認試験に用いた アンカーを除くすべて。 ・初期荷重は計画最大荷重の約 0.1倍とし、計画最大荷重まで 載荷した後、初期荷重まで除荷 する1サイクル方式とする。	但し、モルタルの必要強度の確認 後に実施すること。	
エ	I	その他	その他の確認試験	グラウンドアンカー 設計・施工基準、同解 説 (JGS4101-2012)	所定の緊張力が導入されていること。		・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオフ試験等があり、多サイクル確認試験、1サイクル確 認試験の試験結果をもとに、監 督員と協議し行う必要性の有 無を判断する。	
		24	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。		
15 補	材	必	外観検査(ストリップ、鋼製壁 面材、コンクリート製壁面材 等)		補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュア ルによる。		
強生		須	コンクリート製壁面材のコン クリート強度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。		0
エ	料	その他	土の粒度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	設計図書による。		

工種	1	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
				最大粒径≦53mm: JIS A 1214 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法便覧 G021-1	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上(締固め試験 (JIS A 1210) A・B法) もしくは90%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法)。または、設計図書による。	500㎡につき1回の割合で行う。 ただし、1,500㎡未満の工事は3 回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、 3孔の最低値で判定する。	・橋台背面アプローチ部における規格値は、下記の通りとする。 (締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法) 【一般の橋台背面】平均92%以上かつ最小90%以上 【インテグラルアパット構造の橋台背面】 平均97%以上かつ最小95%以上	
15 補 強 土	施	必	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) の いずれかを実施する。	の締固め管理要領(案)	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の97%以上(締固め試験(JIS A 1210) A・B法) もしくは92%以上(締固め試験(JIS A 1210) C・D・E法)。または、設計図書による。	管理単位の面積は1,500㎡を標準 とし、1日の施工面積が2,000㎡	する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 ・橋台背面アプローチ部における規格値は、下記の通りとする。(締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法) 【一般の橋台背面】平均92%以上	
壁工	I	須		いた盛土の締固め管	施工範囲を小分割した管理ブロックの全て が規定回数だけ締め固められたことを確認 する。ただし、路肩から1m以内と締固め機 械が近寄れない構造物周辺は除く。	1.盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位」)に分割して管理単位は管理を行う。 2.管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3.1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4.土取場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取扱うものとする。	「やの」が外上が、プ取付のの外上	

エ	種	試験	試 驗 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘要	試験成績表等によ
種	別	区分	****	11000	796 TH 165	11002	314 🗸	る確認
16	材	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	JIS A 5308 附属書B	次のうちいずれかの抑制対策を講ずる a)コンクリート中のアルカリ総量を規制する。(アルカリ総量3.0kg/㎡以下) b)アルカリシリカ反応抑制効果のある混合セメントなどを使用する。 c)安全と認められる骨材を使用する	骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中1回/6ヶ月以上及び 産地が変わった場合。	浜松市レディーミクストコンク リート取扱基準参照	0
吹	121		骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。		0
		そ	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度: 2.5g/c㎡以上 細骨材の吸水率: 3.5%以下 粗骨材の吸水率: 3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材、電気炉酸化スラグ骨材、コンクリート用再生骨材Hの規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (フィロニッウトルステヴ細骨材) JIS A 5011-3 (銅スラグ細骨材) JIS A 5011-4 (電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材)	0
付工	料	の 他 *	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材: ・砕石 3.0%以下 (粒形判定実績率≥58%⇒5.0%以下) ・高炉スラグ 5.0%以下 ・電気炉酸化スラグ 5.0%以下 ・砂利 1.0%以下 細骨材 ・砕砂 9.0%以下 (5.0%以下※) ・高炉スラグ 7.0%以下 (5.0%以下※) ・コィロニッケル 5.0%以下※ ・銅スラグ 5.0%以下※ ・電気炉酸化スラグ 5.0%以下※ ・砂 5%以下 (3%以下※) ・再生細骨材 5.0%以下※	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。(山砂の場合は、工事中1回/週以上)	※・・・コンクリート表面がすりへ り作用を受ける場合	. 0
			砂の有機不純物	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも摘要に 示す試験における圧縮強度分率が90%以上 の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上 及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタルの圧縮強度による砂の試験方法」による。	

<sup>\*:</sup> JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く

工種		試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。		0
16	材	そ	硫酸ナトリウムによる骨材の 安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1 回/6ケ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中 1回/年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
付		の他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
エ	料   :	*	ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0

工種		試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
				上水道の場合			上水道を使用していることを示す資料により確認を行う。	0
16	材	その	練混ぜ水の水質試験	上水道以外の水の場合 JIS A 5308 附属書C	懸濁物質の量:2g/0以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/0以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年 以上及び水質が変わった場合。		0
吹	料	他*		回収水の場合 JIS A 5308 附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年 以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水 道水以外の水の規定に適合する ものとする。	0
付	製造	必	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート 以外の場合に適用する。	
	ロープ	須	粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート 以外の場合に適用する。	
工	ラント)*	その他	計量設備の計量精度		JIS A 5308 水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前及び工事中1回/6ヶ月以上。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録等により確認を行う。(動荷重検査記録等) 急結剤は適用外。	

摇
Н
郦
屈
蕪
剎

工種		試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等によ
1里	別製造でプ	そ		バッチミ料の場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	各項目の偏差率を下記以下とする。 コンクリート内の空気量 10% コンクリート内のモルタル量 0.8% コンクリート内の粗骨材量 5% スランプ 15% 圧縮強度 7.5%	工事開始前及び工事中1回/年 以上。	小規模工種*で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は、1工 種1回以上の試験又はレディー ミクストコンクリート工場(JIS マーク表示認定工場・JISマーク 表示認証工場)の品質証明書等 のみとすることができる。	
16	ラント)*	の他	ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差: 5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年 以上。	小規模工種*で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は、1工種1回以上の試験又はレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
吹	施	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準 JSCE F561	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度 以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置 された型枠に工事で使用するの と同じコンクリート(モルタ ル)を吹付け、現場で28日養生 し、直径50mmのコアーを切取りキ ャッピングを行う。原則として1 回に3本とする。	小規模工種*で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は、1工種1回以上の試験又はレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
	工	他	塩化物総量規制	JIS A 1144	原則0.3kg/㎡以下	荷卸し時 当初1回以後150㎡を超える毎1 回 コンクリートの打設が午前と午 後にまたがる場合は、午前に1回 コンクリート打設前に行い、その 試験結果が塩化物総量の規制値 の1/2以下の場合は、午後の試 験を省略することができる。(1 試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平 均値。	・小規模工種**で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合はレエ種1回以上の試験又はレディーミクストコンクリート工場(JIS表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502,503)または設計図書の規定により行う。・用心鉄筋を有さない無筋構造物の場合は省略できる。	

※:小規模工種とは、次の工種を除く工種とする。橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路 (内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種。

エ	種	試験	34 FA 75 D	34 FA -1- M-	#H ## /##	34 FA # 3#	₩ <b></b>	試験成績
種	別	区分	試 験 項 目	試験方法	規格値	試 験 基 準	摘 要	表等によ る確認
16	施	そ	スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ 5 cm以上 8 cm未満: 許容差±1.5cm スランプ 8 cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上。構造物の重要 度と工事の規模に応じて20~ 150㎡ごとに1回、及び荷卸し 時に品質変化が認められた時。		
付工	I	の他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上。構造物の重要 度と工事の規模に応じて20~ 150㎡ごとに1回、及び荷卸し 時に品質変化が認められた時。		
		le.	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に 行う。		
17 現	材	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	JIS A 5308 附属書B	次のうちいずれかの抑制対策を講ずる a)コンクリート中のアルカリ総量を規制する。(アルカリ総量3.0kg/㎡以下) b)アルカリシリカ反応抑制効果のある混合 セメントなどを使用する。 c)安全と認められる骨材を使用する	骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中1回/6ヶ月以上及び 産地が変わった場合。	浜松市レディーミクストコンク リート取扱基準参照	0
場吹付		2	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。		0
法枠工	料		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5g/c㎡以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材、電気 炉酸化スラグ骨材、コンクリート用再生骨材Hの規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (フィロニッウルルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (銅スラグ細骨材) JIS A 5011-4 (電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	0

※: 小規模工種とは、次の工種を除く工種とする。橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路 (内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種。

ŧ E	0	
	0	
<u>ti</u>	0	
	0	i

工種		試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
17 現場	材	7	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材: ・砕石 3.0%以下 (粒形判定実績率≥58%⇒5.0%以下) ・高炉スラグ 5.0%以下 ・電気炉酸化スラグ 5.0%以下 ・砂利 1.0%以下 細骨材 ・砕砂 9.0%以下 (5.0%以下※) ・高炉スラグ 7.0%以下 (5.0%以下※) ・ コイロニッケル 5.0%以下※ ・ 銅スラグ 5.0%以下※ ・ 電気炉酸化スラグ 5.0%以下※ ・ 電気炉酸化スラグ 5.0%以下※ ・砂 5%以下 (3%以下※) ・ 再生細骨材 5.0%以下※	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。(山砂 の場合は、工事中1回/週以上)	※・・・コンクリート表面がすりへ り作用を受ける場合	0
吹吹		0	砂の有機不純物	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも摘要に 示す試験における圧縮強度分率が90%以上 の場合は使用できる。		濃い場合は、JIS 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタルの圧縮強度による砂の試験方法」による。	
付法			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。		0
枠工	料	他*	硫酸ナトリウムによる骨材の 安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利:工事開始前、工事中1 回/6ケ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石:工事開始前、工事中 1回/年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0

エ	種	試験	34 EA TO D	- 사 - 사 4로 4를	H 14 /4	34 BA 甘 淮	4वंद सम	試験成績
種	別	区分	試 験 項 目	試験方法	規格値	試 験 基 準	摘 要	表等による確認
			ポルトランドセメントの化学 分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
17	材	そ		上水道の場合			上水道を使用していることを示す資料により確認を行う。	
現		0						
場吹		他	練混ぜ水の水質試験	上水道以外の水の場合 JIS A 5308 附属書C	懸濁物質の量:2g/0以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/0以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7日及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年 以上及び水質が変わった場合。		0
付法	料	*		回収水の場合 JIS A 5308 附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年 以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水 道水以外の水の規定に適合する ものとする。	
枠		必	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート 以外の場合に適用する。	
エ	製	須	粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート 以外の場合に適用する。	
	选 *	他	計量設備の計量精度		JIS A 5308 水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ 月以上	レディーミクストコンクリート の場合、印字記録により確認を行 う。(動荷重検査記録等)	

エ	種	試験	試 験 項 目	試験方法	規格値	試 験 基 準	摘 要	試験成績表等によ
種	別	区分	hr W Y H	F ( 0)( ) / 12	/9L 1H IIE	F 1 0 0 2 7	JIM X	る確認
17	製	その	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	各項目の偏差率を下記以下とする。 コンクリート内の空気量 10% コンクリート内のモルタル量 0.8% コンクリート内の粗骨材量 5% スランプ 15% 圧縮強度 7.5%	工事開始前及び工事中1回/年 以上。	小規模工種**で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は、1工種1回以上の試験又はレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場) の品質証明書等のみとすることができる。	0
現場吹	造*	他		連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差: 5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年 以上。	小規模工種**で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は、1工種1回以上の試験又はレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	0
付法枠	施	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準 JSCE F561	設計図書による	1回6本 吹付1日につき1回行う。なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、 $\phi$ 5 cmのコアーを切り取りキャッピングを行う。1回に6本 ( $\sigma$ 7 …3本、 $\sigma$ 28 …3本)とする。	・参考値:18N/mi以上(材令28日) ・小規模工種**で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は、1工種1回以上の試験又はレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
工	エ	その他	スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ 5 cm以上 8 cm未満:許容差±1.5 cm スランプ 8 cm以上18 cm以下:許容差±2.5 cm	と工事の規模に応じて20~150㎡	小規模工種**で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は、1工種1回以上の試験又はレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	

※:小規模工種とは、次の工種を除く工種とする。橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路 (内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種。

工種		試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
17 現 場 吹	施	ح	塩化物総量規制	JIS A 1144	原則0. 3kg/㎡以下	荷卸し時 当初1回以後150㎡を超える毎1回 コンクリートの打設が午前と午 後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種**で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は、 1工種1回以上の試験又はレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502,503)または設計図書の規定により行う。	
付法枠			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	と工事の規模に応じて20~150㎡	小規模工種**で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は、1工種1回以上の試験又はレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
エ	エ	他	ロックボルトの引抜き試験	参考資料 「ロックボルトの引抜 試験」による	引抜き耐力の80%程度以上。	設計図書による。		
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に 行う。		

<sup>※:</sup>小規模工種とは、次の工種を除く工種とする。橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路 (内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種。

工種		試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
		必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質が変化した時。		
18	材		土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質が変化した時。		
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質が変化した時。		
河			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質が変化した時。		
111		そ	土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質が変化した時。		
Ш		0	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	必要に応じて。		
土		他	土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と 解説 (地盤工学会)	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	必要に応じて。		
エ	料		土のせん断試験	地盤材料試験の方法と 解説 (地盤工学会)	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	必要に応じて。		

工	種	試験	-4 FA 75 D	34 FA -1- VI-	+11 +42 (+4	3.b FA 11 WA	松 亜	試験成績			
種	別	区分	試 験 項 目	試験方法	規格値	試 験 基 準	摘 要	表等による確認			
			現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)の いずれかを実施する。	最大粒径≦53mm: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 突砂法 (舗装調査・試験法 便覧G021-1)	最大乾燥密度の90%以上。 ただし、上記により難い場合は、飽和度 (Sr) または空気間隙率 (Va) の規定によ ることができる。 【砂質土 $(25\% \le 75  \mu \text{m}$ ふるい通過分 $<50\%$ )】 $Va \le 15\%$ 【粘性土 $(50\% \le 75  \mu \text{m}$ ふるい通過分)】 $85\% \le Sr \le 95\%$ または $2\% \le Va \le 10\%$ または、設計図書による。	築堤は、1,000㎡につき1回の割合、または堤体延長20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	・左記の基準を満たしていても、 規格値を著しく下回っている 孔が存在した場合は、監督員と の協議の上で、(再) 転圧を行 うものとする。				
18	施	必			1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大 乾燥度密度の92%以上。	盛土を管理する単位(以下「管理 単位」)に分割して管理単位毎に 管理を行う。					
河				現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)の いずれかを実施する。	現場密度の測定	現場密度の測定	の締固め管理要領(案)	ただし、上記により難い場合は、飽和度 (Sr) または空気間隙率 (Va) の規定によることができる	築堤は、1日の1層あたりの施工 面積を基準とする。管理単位の面 積は1,500㎡を標準とし、1日の	基準とする。管理単位の面 する。 500㎡を標準とし、1日の ・左記の規格値を満たしている。	
ЛI					(建設省技調発第150 号平成8年8月16日) による	【砂質土(25%≦75μmふるい通過分<50%)】 Va≦15% 【粘性土(50%≦75μmふるい通過分)】	施工面積が2,000㎡以上の場合、 その施工面積を2管理単位以上 に分割するものとする。1管理単 位あたりの測定点数の目安を下	る点が存在した場合は、監督員 との協議の上で、(再) 転圧を			
					85%≦Sr≦95%または2%≦Va≦10% または、設計図書による。	表に示す。 <u>面積 (㎡) 0~500 500~100d 1000~2000</u> 測定点数 5 10 15	11 ノガツとりる。				
土		須				1.盛土を管理する単位(以下					
エ	I			「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」(国土交通省)による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全て が規定回数だけ締め固められたことを確認 する。	「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2.1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3.土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。					
		そ	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。				
		他	コーン指数の測定	舗装調査·試験法便覧 8044	設計図書による。	トラフィカビリティが悪いとき。	確認試験である。				

工種		試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。		
				最大粒径≦53mm: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 突砂法 (舗装調査・試験法便 覧 6021-1)	最大乾燥密度の85%以上。 又は設計図書に示された値。	1,000㎡につき1回の割合、また は堤体延長20mに3回の割合の 内、測定頻度の高い方で実施す る。 1回の試験につき3孔で測定し、3 孔の平均値で判定を行う。	左記の基準を満たしていても、規 格値を著しく下回っている孔が 存在した場合は、監督員との協議 の上で、(再) 転圧を行うものと する。	
19	施	必		DT 21 111 2 111 1 2 12 12 1		盛土を管理する単位(以下「管理 単位」)に分割して管理単位毎に 管理を行う。 築堤は、1日の1層あたりの施工	・最大粒径<100mmの場合に適用	
防土	, ne		現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)の いずれかを実施する。	RI計器を用いた盛生の締固め管理要能(案) (建設省技調発第156 重類)の 号平成8年8月16日) による	領 1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大 乾燥度密度の90%以上。	面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	日の ・左記の規格値を満たしていて 合、 も、規格値を著しく下回ってい 以上 る点が存在した場合は、監督員 里単 との協議の上で、(再)転圧を	
エ	エ	須				面積 (㎡)     0~500     500~1000     1000~2000       測定点数     5     10     15		
				「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」(国土交通省)による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全て が規定回数だけ締め固められたことを確認 する。	1.盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2.1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3.土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		

工		試験	試験項目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ
種	万门	区分	土の締固め試験	JIS A 1210 舗装調査・試験法便覧 F007	設計図書による。	当初及び土質が変化した時 (材料が岩砕の場合は除く)。 但し、法面、路肩部の土量は除く。		る確認
		須	CBR試験 (路床)	JIS A 1211 舗装調査·試験法便覧 S041	設計図書による。	当初及び土質が変化した時。 (材料が岩砕の場合は除く)		
			土の粒度試験	JIS A 1204 舗装調査·試験法便覧 F004	設計図書による。	当初及び土質が変化した時。		
2 0	材		土粒子の密度試験	JIS A 1202 舗装調査·試験法便覧 F002	設計図書による。	当初及び土質が変化した時。		
道路		<del>-</del>	土の含水比試験	JIS A 1203 舗装調査·試験法便覧 F003	設計図書による。	・路体: 当初及び土質が変化した時。 ・路床: 含水比の変化が認められた時。		
土		0	土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装調査·試験法便覧 F005	設計図書による。	当初及び土質が変化した時。		
	料	他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質が変化した時。		
	料	112	土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と 解説 (地盤工学会)	設計図書による。	当初及び土質が変化した時。		
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	当初及び土質が変化した時。		
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法と 解説 (地盤工学会)	設計図書による。	当初及び土質が変化した時。		
			土の透水試験	JIS A 1218 舗装調査・試験法便覧 F010	設計図書による。	当初及び土質が変化した時。		

		試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
道路土	施工		現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)の いずれかを実施する。	最大粒径≦53mm: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 突砂法 (舗装調查·試験法便 覧 6021-1)	【粘性土】 ・路体:自然含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比において、			

				T.		I		+\ 4\ A\ 4±
エ	種	試験	試 験 項 目	試験方法	規格値	試 験 基 準	摘 要	試験成績表等によ
種	別	区分	武 被 垻 日	武 峽 万 伝		八	摘 安	衣寺による確認
20 道路土	施	必	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)の いずれかを実施する。	RI計器を用いた盛士 の締固め管理要領 (案) (建設省技調発第150 号平成8年8月16日) による	・路体、路床及び構造物取付け部: 自然含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比において、1管理単位の現場空気間隙率の平均値が8%以下。 ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。	盛土を管理する単位(以下「管理単位毎に管理を行う。 1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていて も、規格値を著しく下回ってい る点が存在した場合は、監督員 との協議の上で、(再) 転圧を 行うものとする。	
工	I.	須			または、設計図書による。	測定点数 5 10 15		
					施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	合でも1管理単位を複数層に		

工種	種別	試験区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
20	施	必須	プルーフローリング	舗装調査·試験法便覧 6023	沈下状況異常なし	路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。 但し、現道打換工事、仮設用道路 維持工事は除く。	・確認試験である。 ・荷重車については、施工時に用いた 転圧機械と同等以上の締固め効果 を持つローラやトラック等を用い るものとする。	
道			平板載荷試験	JIS A 1215 舗装調査·試験法便覧 S042		延長40mにつき1箇所の割で行う。	<ul><li>・確認試験である。</li><li>・セメントコンクリートの路盤に適用する。</li></ul>	
路		そ	現場CBR試験	JIS A1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回 の割で行う。	確認試験である。	
土	_	の	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	降雨後または含水比の変化が認 められたとき。	確認試験である。	
工	工	他	コーン指数の測定	舗装調査·試験法便覧 S044	設計図書による。	トラフィカビリティが悪いとき。	確認試験である。	
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 8046 (バガドルバーム)	設計図書による。	プルーフローリングでの不良個 所について実施	確認試験である。	

工種		試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
2 1	施	必	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩 質の変化時。	<ul> <li>・500㎡以下は監督員承諾を得て省略できる。</li> <li>・参考値:</li> <li>硬石:約2.7~2.5g/c㎡準硬石:約2.5~2g/c㎡軟石:約2g/c㎡未満</li> </ul>	0
捨			岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩 質の変化時。	<ul> <li>・500m<sup>3</sup>以下は監督員承諾を得て 省略できる。</li> <li>・参考値:</li> <li>硬 石:5%未満 準硬石:5%以上15%未満 軟 石:15%以上</li> </ul>	0
石工	エ	須	岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩 質の変化時。	・500㎡以下は監督員承諾を得て 省略できる。 ・参考値: 硬 石:4903N/c㎡以上 準硬石:980.66N/c㎡以上 4903N/c㎡未満 軟 石:980.66N/c㎡未満	0
		その他	岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いものであっては ならない。	5,000㎡につき1回の割で行う。 但し、5,000㎡以下のものは1工 事2回実施する。	500㎡以下は監督員承諾を得て省 略できる。	0

工種		試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
		必須	アルカリシリカ反応抑制対策	JIS A 5308 附属書B	次のうちいずれかの抑制対策を講ずる a)コンクリート中のアルカリ総量を規制する。(アルカリ総量3.0kg/㎡以下) b)アルカリシリカ反応抑制効果のある混合 セメントなどを使用する。 c)安全と認められる骨材を使用する	骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中1回/6ヶ月以上及び 産地が変わった場合。	浜松市レディーミクストコンク リート取扱基準参照	0
23	材		骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。		0
エコンクリ		そ	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5g/c㎡以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材、電気炉酸化スラグ骨材、コンクリート用再生骨材Hの規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (フィロ=ックカルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (銅スラグ細骨材) JIS A 5011-4 (電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材I)	0
  -  -		0	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石40%以下、砂利35%以下 舗装コンクリートは35%以下 但し、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場 合は25%以下	工事開始前、工事中1回/年以上 及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等によ る確認を行なう。	0
N A T M	料 *	他	骨材の微粒分量試験 最初の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	和骨材: ・砕石 3.0%以下 (粒形判定実績率≥58%⇒5.0%以下) ・高炉スラグ 5.0%以下 ・電気炉酸化スラグ 5.0%以下 ・砂利 1.0%以下 細骨材 ・砕砂 9.0%以下 (5.0%以下※) ・高炉スラグ 7.0%以下 (5.0%以下※) ・ コィロニッケル 5.0%以下※ ・ 銅スラグ 5.0%以下※ ・ 電気炉酸化スラグ 5.0%以下※ ・ 電気炉酸化スラグ 5.0%以下※ ・砂 5%以下 (3%以下※) ・ 再生細骨材 5.0%以下※	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。(山砂の場合は、工事中1回/週以上)	※・・・コンクリート表面がすりへ り作用を受ける場合	0

工種		試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
23	'	そ	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも摘要に 示す試験における圧縮強度分率が90%以上 の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上 及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不 純物を含む細骨材のモルタルの 圧縮強度による砂の試験方法」に よる。	
エ		,	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。		0
コンクリート		0	硫酸ナトリウムによる骨材の 安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利:工事開始前、工事中1 回/6ケ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石:工事開始前、工事中 1回/年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
N A T			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
M ·	料 *	他	ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0

工種		試験区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
				上水道の場合			上水道を使用していることを示 す資料により確認を行う。	0
23 覆エコンクリ	材 **	その他	練混ぜ水の水質試験	上水道以外の水の場合 JIS A 5308 附属書C	懸濁物質の量:2g/0以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/0以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7日及び28日 で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年 以上及び水質が変わった場合。		0
NATM			回収水の場合 JIS A 5308 附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7日及び28日 で90%以上	以上及び水質が変わった場合。	その原水は、上水道水及び上水 道水以外の水の規定に適合する ものとする。	0	
	製造(プラント) *	その他	計量設備の計量精度		JIS A 5308 水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前 工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリート の場合、印字記録により確認を行 う。	0

エ	種	試験		= A III	III 16 65	3.4 EV 44.	let me	試験成績
種	別	区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	表等によ る確認
	製造(	2		^゙ッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	各項目の偏差率を下記以下とする。 コンクリート内の空気量 10% コンクリート内のモルタル量 0.8% コンクリート内の粗骨材量 5% スランプ 15% 圧縮強度 7.5%	工事開始前及び工事中1回/年 以上。		0
23 覆	(プラント)	0	ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差: 5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年 以上。		0
コ	*	他	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/目以上	レディーミクストコンクリート	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	以外の場合に適用する。	
クリトト			スランプ試験	JIS A 1101	スランプ 5 cm以上 8 cm未満: 許容差±1.5 cm スランプ 8 cm以上18 cm以下: 許容差±2.5 cm	・荷卸し時 1回/日以上。構造物の重要度 と工事の規模に応じて20~150㎡ ごとに1回、及び荷卸し時に品質 変化が認められた時。		
N A T M	施 工	必須	単位水量測定	エアメータ法かこれと同程度	・指示値を越える場合:持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示。その後管理値内になるまで全運搬車の測定を行うなお、管理値又は指示値を超えた場合は1回に限り再測定をすることができる。その場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	・2回/日(午前午後各1回)以上 ・荷卸し時に品質変化が認められたとき。	・100㎡/日以上の場合に適用。 ・示方配合の単位水量の上限値 は、粗骨材の最大寸法が20mm 〜25mmの場合は175kg/㎡、 40mmの場合は165kg/㎡を基本 とする。	

工種		試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
23	施	必	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	テストピース毎の試験結果は指定した呼び 強度の85%以上であること。 各採取回の試験結果はその回のテストピー スの試験結果の平均値とし、指定した呼び 強度以上であること。	工事の規模に応じて20から150㎡ ごとに1回。なお、テストピース		
エコンクリート			塩化物総量規制	JIS A 1144	原則0.3kg/㎡以下	荷卸し時 1 工種当りの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回 コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・骨材に海砂を使用する場合は、 「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502、503)ま たは設計図書の規定により行う。	
N A T M	I	須	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上。構造物の重要度 と工事の規模に応じて20~150㎡ ごとに1回、及び荷卸し時に品質 変化が認められた時。		
		そ	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に 行う。		
		の他	コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	1回 品質に異常が認められた場合に 行う。		

工種		試験	試験項目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ
	万リ	必 須	アルカリ <mark>シリカ</mark> 反応 <mark>抑制</mark> 対策	JIS A 5308 附属書B	次のうちいずれかの抑制対策を講ずる a)コンクリート中のアルカリ総量を規制する。(アルカリ総量3.0kg/m <sup>3</sup> 以下) b)アルカリシリカ反応抑制効果のある混合セメントなどを使用する。 c)安全と認められる骨材を使用する	骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中1回/6ヶ月以上及び 産地が変わった場合。	浜松市レディーミクストコンク リート取扱基準参照	○
2 4	材		骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。	細骨材は採取箇所または、品質の		0
吹			骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。	変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一		0
付けっつ	o	7	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶乾密度: 2.5 g/cm <sup>3</sup> 以上 細骨材の吸水率: 3.5%以下 粗骨材の吸水率: 3.0%以下	材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		0
ン ク リ ト 、 N A T		そのの他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材: ・砕石 3.0%以下 (粒形判定実績率≥58%⇒5.0%以下) ・高炉スラグ 5.0%以下 ・電気炉酸化スラグ 5.0%以下 ・砂利 1.0%以下 細骨材 ・砕砂 9.0%以下(5.0%以下※) ・高炉スラグ 7.0%以下(5.0%以下※) ・コィロニッケル 5.0%以下※ ・鍋スラグ 5.0%以下※ ・電気炉酸化スラグ 5.0%以下※ ・砂 5%以下(3%以下※) ・再生細骨材 5.0%以下※	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一 材料の場合は省略できる。粗骨材 は採取箇所または、品質の変更が あるごとに1回。	※・・・コンクリート表面がすりへ り作用を受ける場合	0
M   ∪		*	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも摘要に示す試験における圧縮強度分率が90%以上の場合は使用できる。		濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験方法」 付属書3による。	
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下			0

	0	
	0	
亢	0	
	0	
水 る	0	
		-

工種		試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
			硫酸ナトリウムによる骨材の 安定性試験	JIS A 1122	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一 材料の場合は省略できる。粗骨材 は採取箇所または、品質の変更が あるごとに1回。	寒冷地で凍結のおそれのある地 点に適用する。	0
2 4	材	そ	粗骨材の粒形判定実績率試験	JIS A 5005	55%以上	粗骨材は採取箇所または、品質の 変更があるごとに1回。		0
吹付けコ			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
ンクリ、		0	ポルトランドセメントの化学 分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
)  -  -				上水道の場合			上水道を使用していることを示 す資料により確認を行う。	0
N A T M	料	他 *	練混ぜ水の水質試験	上水道以外の水の場合 JIS A 5308 附属書C	<ul> <li>懸濁物質の量:2g/ℓ以下</li> <li>溶解性蒸発残留物の量:1g/ℓ以下</li> <li>塩化物イオン量:200ppm以下</li> <li>セメントの凝結時間の差:</li> <li>始発は30分以内 終結は60分以内</li> <li>モルタルの圧縮強度比:</li> <li>材齢7及び28日で90%以上</li> </ul>	工事開始前及び工事中1回/年 以上及び水質が変わった場合。		0
	IISZ-			回収水の場合 JIS A 5308 附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年 以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水 道水以外の水の規定に適合する ものとする。	0

工種		試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
24 吹 付	製	2	計量設備の計量精度		JIS A 5308 水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材: ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤: ±3%以内	設計図書による。	レディーミクストコンクリート の場合、印字記録により確認を行 う。(動荷重検査記録等)	
けコンクリ	位 つ プ	0	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	各項目の偏差率を下記以下とする。 コングリート内の空気量 10% コングリート内のモルタル量 0.8% コングリート内の粗骨材量 5% スランプ 15% 圧縮強度 7.5%	工事開始前及び工事中1回/年 以上。		0
	ラント		、「) V NN IE E II HE PVが	連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差: 5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年 以上。		0
M	*	他	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート 以外の場合に適用する。	0
	-	[2]	粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上。	レディーミクストコンクリート 以外の場合に適用する。	0

エ	種	試験		AN MA L. VI.	10.16.76	= N FEA +++ >44	lete Tree	試験成績
種	別	区分	試 験 項 目	試験方法	規格値	試 験 基 準	摘 要	表等による確認
24 吹 付	施	必	塩化物総量規制	JIS A 1144	原則0.3kg/㎡以下	荷卸し時 1 工種当りの総使用量が50㎡以 上の場合は、50㎡ごとに1回 コンクリートの打設が午前と午 後にまたがる場合は、午前に1回 コンクリート打設前に行い、その 試験結果が塩化物総量の規制値 の1/2以下の場合は、午後の試 験を省略することができる。(1 試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平 均値。	・骨材に海砂を使用する場合は、 「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502、503)又 は設計図書の規定により行う。	
けコンクリート		須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準 JSCE F561	テストピース毎の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 各採取回の試験結果はその回のテストピースの試験結果の平均値とし、指定した呼び強度以上であること。	トンネル施工長40m毎に1回 材齢7日、28日( $2 \times 3 = 6$ 供 試体)なお、テストピースは現場 に配置された型枠に工事で使用 するのと同じコンクリートを吹 付け、現場で7日間及び28日間放 置後、 $\phi$ 5 cmのコアーを切り取り キャッピングを行う。 1回に6本( $\sigma$ 7…3本、 $\sigma$ 28 … 3本)とする。		
N			吹付けコンクリートの初期強 度(引抜きせん断強度)	引抜き方法による吹付けコンクリートの 初期強度試験方法 (JSCE-G561)	1日強度で5N/mm2以上	トンネル施工長40mごとに1回		
A T M	工	そ	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ 5 cm以上 8 cm未満: 許容差±1.5cm スランプ 8 cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上。構造物の重要 度と工事の規模に応じて20~ 150㎡ごとに1回、及び荷卸し 時に品質変化が認められた時。		
		の他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上。構造物の重要 度と工事の規模に応じて20~ 150㎡ごとに1回、及び荷卸し 時に品質変化が認められた時。		
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に 行う。		

工種		試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
	材料	その他	外観検査(ロックボルト)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。	材質は製造会社の試験による。		0
25ロックボル	施	必	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	1) 施工開始前に1回 2) 施工中は、トンネル施工延長 50mごとに1回 3) 製造工場または品質の変更 があるごとに1回		
N A T M	工	須	モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による。	1) 施工開始前に1回 2) 施工中または必要の都度 3) 製造工場または品質の変更 があるごとに1回		
			ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボル トの引抜試験」による	引抜き耐力の80%程度以上。 設計図書による	掘削の初期段階は20mごとに、その後は50mごとに実施、1 断面当たり3本均等に行う(ただし、坑口部では両側壁各1本)。		
2 6			修正CBR試験	舗装調査·試験法便覧 E001	修正CBR20%以上	施工前、材料変更時	300㎡以下は省略できる。	
, 路上再生路盤下	材料	必須	土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照 表-3.2.8 路上再生路盤用素材の望ましい 粒度範囲による。	当初及び材料の変化時		
盤工	14	次	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び材料の変化時		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:9以下	当初及び材料の変化時		

エ	種	試験	試 験 項 目	試験方法	規 柞	各 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績表等によ
種	別	区分			,,,,				る確認
	材	その	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトゥ JIS R 5211 (高炉セ JIS R 5212 (シリカー JIS R 5213 (フライン JIS R 5214 (エコセ	メント) セメント) アッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
26 路 上	料	他	ポルトランドセメントの化学 分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトゥ JIS R 5211 (高炉セ JIS R 5212 (シリカー JIS R 5213 (フライン JIS R 5214 (エコセ	メント) セメント) アッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
再生路盤	施	¥.	現場密度の測定	(砂置換法) 舗装調査·試験法便覧 6021-2 JIS A 1214 ※最大粒径53mm以下	個々の測定値 基準密度の93%以上	測定値の平均値 $\overline{X}_n$ $\overline{X}_3 = 96.5\%以上$ $\overline{X}_{4\sim6} = 95.5\%以上$ $\overline{X}_{7\sim10} = 95.0\%以上$	2,000㎡までは3個とし、2,000㎡ を超える場合は、1,000㎡につき 1個加算する。	300㎡以下は省略できる。	
工	旭	业	土の一軸圧縮試験	舗装調査·試験法便覧 E031	設計図書による。		当初及び材料の変化時		
	I.	須	CAEの一軸圧縮試験	舗装調査·試験法便覧 E032	設計図書による。		当初及び材料の変化時	CAEの一軸圧縮試験とは、路上再 生アスファルト乳剤安定処理路 盤材料の一軸圧縮試験を指す。	
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。		1~2回/日		
2 7	材	必	旧アスファルト針入度	JIS K 2207 舗装調査·試験法便覧 E041			当初及び材料の変化時		
路上表層再			旧アスファルトの軟化点	JIS K 2207 舗装調査·試験法便覧 E041			当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前 調査時のデータが利用できる場	
	料	宿	既設表層混合物の密度試験	舗装調査·試験法便覧 B008			当初及び材料の変化時	合にはそれらを用いてもよい。	
	竹	須	既設表層混合物の最大密度試 験	舗装調査·試験法便覧 G027			当初及び材料の変化時		

工種		試験 区分	試験項目	試験方法	規相	各値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
	材	必	既設表層混合物のアスファル ト量抽出粒度分析試験	舗装調査·試験法便覧 G028			当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前 調査時のデータが利用できる場 合にはそれらを用いてもよい。	
2 7	料	須	既設表層混合物のふるい分け 試験	舗装調査·試験法便覧 A003			当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前 調査時のデータが利用できる場 合にはそれらを用いてもよい。	
路	竹	須	新規アスファルト混合物	「アスファルト舗装」に準じる。	「アスファルト舗装」(	こ準じる。	当初及び材料の変化時		0
上表		必	現場密度の測定	舗装調査·試験法便覧 B008	個々の測定値 基準密度の96%以上	測定値の平均値 $\overline{X}_n$ $\overline{X}_3 = 98.5\%以上$ $\overline{X}_{4-6} = 98.0%以上$ $\overline{X}_{7-10} = 98.0%以上$	2,000㎡までは3個とし、2,000㎡ を超える場合は、1,000㎡につき 1個加算する。	・空隙率(6%以下)による管理でもよい。 ・300㎡以下は省略できる。	
層	施		温度測定(初期締固め前)	温度計による。	110℃以上		随時	測定値の記録は、1 日 4 回(午 前・午後各 2 回)	
再生		須	かきほぐし深さ	舗装再生便覧(平成 16年2月)付録-8に準 じる。	-0.7cm以内		1,000㎡毎		
工		そ	粒度 (2.36㎜フルイ)	舗装調査·試験法便覧 A003	2.36mmふるい: ±12%以内		適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
	エ	0	粒度( <b>75μm</b> フルイ)	舗装調査·試験法便覧 A003	75μmふるい: ±5%	以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
		他	アスファルト量抽出粒度分析 試験	舗装調査·試験法便覧 G028	アスファルト量:±(	). 9%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	

工種		試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
28排	材	必	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 舗装調査·試験法便覧 A003	「舗装施工便覧」3-3-2(3)による	施工前、材料変更時	<ul><li>・材料の品質証明書によることができる。</li><li>・当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。</li></ul>	0
水性舗舗			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 舗装調査·試験法便覧 A002 舗装調査·試験法便覧 A001	砕石・玉砕、製鋼スラグ (SS) 表乾比重:2.45以上 吸水率:3.0%以下	施工前、材料変更時	<ul><li>・材料の品質証明書によることができる。</li><li>・当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。</li></ul>	0
装工・透			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量: 0.25%以下	施工前、材料変更時	<ul><li>・材料の品質証明書によることができる。</li><li>・当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。</li></ul>	0
水性舗			粗骨材の形状試験	舗装調査·試験法便覧 A008	細長、あるいは偏平な石片:10%以下	施工前、材料変更時	<ul><li>・材料の品質証明書によることができる。</li><li>・当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。</li></ul>	0
装工	料	須	フィラーの粒度試験	JIS A 5008 舗装調査·試験法便覧 A009	舗装施工便覧表3.3.17による (JIS A 5008 表1)	施工前、材料変更時	<ul><li>材料の品質証明書によることができる。</li><li>当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。</li></ul>	0

I		試験	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ
種	別	区分						る確認
28排	材	必須	フィラーの水分試験	JIS A 5008 舗装調査·試験法便覧 A012	1%以下	施工前、材料変更時	<ul><li>・材料の品質証明書によることができる。</li><li>・当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。</li></ul>	
水								
性舗			フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法便覧 A011	4以下	施工前、材料変更時	・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により 省略することが出来る。	
		-						
装工・透		<del>ح</del>	フィラーのフロー試験	舗装調査·試験法便覧 A016	50%以下	施工前、材料変更時	・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により 省略することが出来る。	
水性舗		他	製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査·試験法便覧 A018	水浸膨張比:2.0%以下	施工前、材料変更時	<ul><li>・材料の品質証明書によることができる。</li><li>・当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。</li></ul>	
装工	料		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	砕石・玉砕、製鋼スラグ (SS) :30%以下	施工前、材料変更時	<ul><li>材料の品質証明書によることができる。</li><li>当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。</li></ul>	

エ	種	試験	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績表等によ
種	別	区分			\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\			る確認
28 排水	材	そ	硫酸ナトリウムによる骨材の 安定性試験	JIS A 1122 舗装調査・試験法便覧 A004	損失量:12%以下	施工前、材料変更時	<ul><li>・材料の品質証明書によることができる。</li><li>・当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。</li></ul>	
性舗装			針入度試験	JIS K 2207 舗装調査·試験法便覧 A041	40 (1/10mm) 以上	施工前、材料変更時	<ul><li>・材料の品質証明書によることができる。</li><li>・当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。</li></ul>	0
工・透水性		0	軟化点試験	JIS K 2207 舗装調査·試験法便覧 A042	80.0℃以上	施工前、材料変更時	<ul><li>・材料の品質証明書によることができる。</li><li>・当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。</li></ul>	0
舗装工	料	他	伸度試験	JIS K 2207 舗装調査·試験法便覧 A043	50cm以上 (15℃)	施工前、材料変更時	・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により 省略することが出来る。	0

工種		試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
28 排水	材	そ	引火点試験	JIS K 2265-1, -2, -3, -4 舗装調査·試験法便覧 A045	260℃以上	施工前、材料変更時	<ul><li>・材料の品質証明書によることができる。</li><li>・当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。</li></ul>	0
性舗装工		0	薄膜加熱質量変化率	JIS K 2207 舗装調査・試験法便覧 A046	0.6%以下	施工前、材料変更時	<ul><li>・材料の品質証明書によることができる。</li><li>・当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。</li></ul>	0
一・透水性			薄膜加熱針入度残留率	JIS K 2207 舗装調査·試験法便覧 A048	65%以上	施工前、材料変更時	<ul><li>・材料の品質証明書によることができる。</li><li>・当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。</li></ul>	0
舗 装 工	料	他	タフネス・テナシティ試験	舗装調査·試験法便覧 A057	タフネス:20N・m以上	施工前、材料変更時	<ul><li>・材料の品質証明書によることができる。</li><li>・当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。</li></ul>	0

工種		試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
	材料	その他	密度試験	JIS K 2207 舗装調査・試験法便覧 A049		施工前、材料変更時	<ul><li>・材料の品質証明書によることができる。</li><li>・当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。</li></ul>	0
28 排水	プ		粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査·試験法便覧 A003	2.36mmふるい: ±12%以内基準粒度	・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装施工便覧(平成18年版)表10.5.1による。	・印字記録は、当該工事以前の 1,000バッチのデータを提出す ること。 ・300㎡以下は省略できる。	0
性舗装	ラ	必	粒度( <b>75µm</b> フルイ)	舗装調査·試験法便覧 A003	75μmふるい: ±5%以内基準粒度	・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装施工便覧(平成18年版)表10.5.1による。	・印字記録は、当該工事以前の 1,000バッチのデータを提出す ること。 ・300㎡以下は省略できる。	0
工・透水		須	アスファルト量抽出粒度分析 試験	舗装調査·試験法便覧 G028	アスファルト量: ±0.9%以内	・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装施工便覧(平成18年版)表10.5.1による。	・印字記録は、当該工事以前の 1,000バッチのデータを提出す ること。 ・300㎡以下は省略できる。	0
性	ン		温度測定 (アスファルト・骨 材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時		0
舗			水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査·試験法便覧 B004	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性 の確認	0
装 工.	<u>۲</u>	その	ホイールトラッキング試験	舗装調査·試験法便覧 B003	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性 の確認	0
		他	ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 B002	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐磨耗性 の確認	0
			カンタブロ試験	舗装調査·試験法便覧 B010	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の骨材飛散 抵抗性の確認	0

工	種	試験	試 験 項 目	試験方法		扫	格値	試 験 基 準	摘要	試験成績表等によ
種	別	区分		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		/96	THE	FY 0人 至 中	IN X	る確認
2 8			温度測定(初期締固め前)	温度計による。	140~	160℃		随時	測定値の記録は、1日4回(午前 ・午後各2回)	
排水性舗装工	舗	必	現場透水量試験	舗装調査・試験法便覧 8025		N/15sec以上 //15sec以上		2,000㎡までは3個とし、2,000㎡ を超える場合は1,000㎡につき1 個加算する。		
舗	設					個々の測定値	測定値の平均値Xn			
	現		現場密度の測定	舗装調査·試験法便覧 B008-2	車道	基準密度の 94%以上	$\overline{X}_3 = 96.5\%以上$ $\overline{X}_{4\sim 6} = 96.0%以上$ $\overline{X}_{7\sim 10} = 96.0%以上$	2,000㎡までは3個とし、2,000㎡ を超える場合は1,000㎡につき1 個加算する。	300㎡以下は省略できる。	
透水性舗装工	場	須			歩道	基準密度の 90%以上	$\overline{X}_3 = 92.5\%以上$ $\overline{X}_{4\sim6} = 92.0%以上$			
			外観検査 (混合物)	目視				随時		
			再生骨材 アスファルト抽出後の骨材粒度	舗装調査·試験法便覧 A003				再生骨材使用量500 t ごとに 1 回。	試験練り立会い検査結果の提出 により省略できる。	0
3 0	材	必	再生骨材 旧アスファルト含有量	舗装調査·試験法便覧 G028	3.8%	以上		再生骨材使用量500 t ごとに 1 回。	試験練り立会い検査結果の提出 により省略できる。	0
プラント			再生骨材 旧アスファルト針入度	マーシャル安定度試験による再生骨材の旧アスファルト性状判定方法	20 (1	1/10㎜)以」	Ł (25℃)	再生混合物製造日ごとに1回。 1日の再生骨材使用量が500 t を 超える場合は2回。 1日の再生骨材使用量が100 t 未 満の場合は、再生骨材を使用しな い日を除いて2日に1回とする。	試験練り立会い検査結果の提出 により省略できる。	0
再生舗装工	料	須	再生骨材 骨材の微粒分量	JIS A 1103 舗装再生便覧	5 % L	以下		再生骨材使用量500 t ごとに 1 回。	・骨材の微粒分量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の75μmふるいに留まるものと、水洗後の75μmふるいに留まるものを気乾もしくは60℃以下の炉乾燥したものの質量差から求められる量。 ・試験練り立会い検査結果の提出により省略できる。	0
			再生アスファルト混合物	JIS K 2207	JIS K	2207石油アン	スファルト規格	2回以上及び材料の変化		0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
30 プ	プ	必	粒度(2.36mmフルイ)	A003	2.36mmふるい:±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm:±15%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表- 2.9.5による。	・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。	印字記録は、当該工事以前の 1,000バッチのデータを提出する こと。	
ラン	ラ		粒度( <b>75μm</b> フルイ)	舗装調査·試験法便覧 A003	75μmふるい: ±5%以内 再アス処理の場合 75μm: ±6%以内 印字記録による場合 舗装再生便覧表-2.9.5による。	・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。	印字記録は、当該工事以前の 1,000バッチのデータを提出する こと。	
ト再	ン	須	再生アスファルト量	舗装調査·試験法便覧 G028	アスファルト量: ±0.9%以内 再アス処理の場合 アスファルト量: ±1.2%以内 印字記録による場合 舗装再生便覧表-2.9.5による。	・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。	印字記録は、当該工事以前の 1,000バッチのデータを提出する こと。	
生	=	そ	水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査·試験法便覧 B004	設計図書による。	設計図書による。	耐剥離性の確認	0
舗	<b>١</b>	の	ホイールトラッキング試験	舗装調査·試験法便覧 B003	設計図書による。	設計図書による。	耐流動性の確認	0
装		他	ラベリング試験	舗装調査·試験法便覧 B002	設計図書による。	設計図書による。	耐磨耗性の確認	0
エ	舗設現場	必須	アスファルト舗装に準じる					

I	種	試験	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘要	試験成績表等によ
種	別	区分	武 級 垻 日	武 級 万 <b>伝</b>	况 恰 但	八 被 苯 毕	/ // // // // // // // // // // // // /	衣寺による確認
31	施		表面粗さ	目視	主要部材: $50 \mu$ m以下 二次部材: $100 \mu$ m以下(ただし切削による 場合は $50 \mu$ m以下)		表面粗さとは、JIS B 0601に規定 する最大粗さRZを示す。	
ガ	· · <del>-</del>	必	ノッチ深さ	・目視 ・計測	主要部材: ノッチがあってはならない 二次部材: 1 mm以下		ノッチ深さとは、ノッチ上縁から 谷までの深さを示す。	
ス		須	スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着しているが、こ ん跡を残さず容易にはく離するもの。			
切			上縁の溶け	目視	わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態のもの。			
断		そ	平面度	目視				
エ	エ	の	ベベル精度	計測器による計測	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス」 切断面の品質基準」に基づく)			
		他	真直度	計測器による計測				
			引張試験:開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状: JIS Z 3121 1号 試験片の個数: 2		0
32	施	必	型曲げ試験(19mm未満裏曲 げ)(19mm以上側曲げ):開 先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。 ただし、亀裂の発生原因がブローホールあるいはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合は許容するものとする。	試験片の形状: JIS Z 3122 試験片の個数: 2	・溶接方法は「道路橋示方書・同解説」(日本道路協会)II鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法 図ー20.8.1開先溶接試験溶接方法による。	0
接工工	エ	須	衝撃試験:開先溶接	JIS Z 2242	溶着金属及び溶接熱影響部で母材の要求値 以上(それぞれ3個の平均)。	試験片の形状: JIS Z 2242 V/ッチ 試験片の採取位置:「道路橋示方 書・同解説」(日本道路協会) II 鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工 法 図-20.8.2衝撃試験片 試験片の個数: 各部位につき3	・過去に同等もしくはそれ以上 の条件で溶接施工試験を行い、 かつ施工経験をもつ工場では、 その時の試験報告書によって 判断し、溶接施工試験を省略す ることができる。	0
			マクロ試験:開先溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。	試験片の個数:1		0

工種	種別	試験区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
32 溶 接 工	施	必	非破壞試験:開先溶接	「道路橋示方書・同解説」(日本道路協会)II鋼橋・鋼部材編20.8.6外部きず検査20.8.7内部きず検査の規定による	同左	試験片の個数:試験片継手全長	・溶解活動性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性	0

工種		試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
3 2	施	必	マクロ試験:すみ肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。	試験片の形状:「道路橋示方書・同解説」(日本道路協会)Ⅲ鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法図-20.8.3すみ肉溶接試験(マクロ試験)溶接方法及び試験片の形状試験片の個数:1	・溶接方法は「道路橋示方書・同解 説」(日本道路協会) Ⅱ 鋼橋・鋼部 材編20.8.4 溶接施工法 図ー 20.8.3 すみ肉溶接試験 (マクロ試験) 溶接方法及び試験片の形状による。 ・過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工 経験をもつ工場では、その時の試験 報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	0
溶	: [		引張試験:スタッド溶接	JIS Z 2241	降伏点は235N/mm以上 引張強さは400~550N/mmm以上 伸びは20%以上とする ただし、溶接で切れてはいけない	試験片の形状: JIS B 1198 試験片の個数: 3	過去に同等もしくはそれ以上の条件 で溶接施工試験を行い、かつ施工経験 をもつ工場では、その時の試験報告書 によって判断し溶接施工試験を省略	
			曲げ試験:スタッド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。	試験片の形状: JIS Z 3145 試験片の個数: 3	- にようて刊例し俗接施工試験を自略 することができる。	0
接	I	須	突合せ溶接継手の内部欠陥に 対する検査	JIS Z 3104 JIS Z 3060	試験で検出されたきず寸法は、設計上許容される寸法以下でなければならない。ただし、寸法によらず表面に開口した割れ等の面状きずはあってはならない。なお、放射線透過試験による場合において、板厚が25mm以下の試験の結果については、以下を満たす場合には合格としてよい。 ・引張応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104 附属書4(透過写真によるきずの像の分類方法)に示す2類以上とする。 ・圧縮応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104 附属書4(透過写真によるきずの像の分類方法)に示す3類以上とする。	放射線透過試験の場合は JIS Z 3104による。 超音波探傷試験の場合は JIS Z 3060による。	・「道路橋示方書・同解説」(日本 道路協会)II 鋼橋・鋼部材編表。 解20.8.6及び表-解20.8.7に各組 手の強度等級を満たす上での内部 きず寸法の許容値が示されている。なお、表一解20.8.6及び表一解 20.8.7に示されていない強度等級 を低減させた場合などの継手の内部きず寸法の許容値は、「道路橋示方書・同解説」(日本道路協会)II 鋼橋・鋼部材編8.3.2継手の強度 等級に示されている。 (非破壊試験を行う者の資格) ・放射線透過試験を行う者の資格) ・放射線透過試験におけるレベル2以上 の資格とする。 ・程音波自動探傷試験におけるレベル3の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。	

エ	種	試験	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 驗 基 準	摘 要	試験成績表等によ
種	別	区分	14次次 7只口	PN 切欠 /J 1/A	/元 11 ILL	12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 1	河 女	衣等による確認
	<i>₩</i> -		外観検査(割れ)	・目視	あってはならない。	た上で目視検査する。目視は全 延長実施する。ただし、判定が	磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJIS Z 2305 (非破壊試験-技術者の資格及び認証)に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。	
溶	施	必	外観検査(余盛高さ)	・目視 ・ノギス等による計 測	設計図書による。 設計図書に特に仕上げの指定のない開先溶接は以下に示す。範囲内の余盛りは仕上げなくてよい。余盛高さが以下に示す値を超える場合は、ビード形状、特に止端部を滑らかに仕上げるものとする。 ビード幅(B[mm]) 余盛高さ(h[mm]) B < 15 : h $\leq$ 3 15 $\leq$ B $\leq$ 25 $\leq$ B : h $\leq$ 4 (4/25) $\cdot$ B			
接			外観検査(すみ肉溶接サイズ)	・目視 ・ノギス等による計 測	すみ肉溶接のサイズ及びのど厚は、指定すみ肉サイズ及びのど厚を下回ってはならない。 だだし、1溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズ及びのど厚ともに-1.0mmの誤差を認めるものとする。	い箇所を測定する。目視は全延		
I	H	須	外観検査(アンダーカット)	・目視 ・ノギス等による計 測	「道路橋示方書・同解説」(日本道路協会)Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.6外部きず検査の規定による		「道路橋示方書・同解説」(日本道路協会)Ⅱ鋼橋・鋼部材編表-解20.8.4及び表-解20.8.5に各継手の強度等級を満たすうえでのアンダーカットの許容値が示されている。表-解20.8.5に示されていない継手のアンダーカットの許容値は、「道路協会)Ⅱ鋼橋・鋼部材編8.3.2継手の強度等級に示されている。	

I.	種	試験	試 験 項 目	試験方法	規格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績表等によ
種	別	区分		11000	796 TH IES	11002	110 🗸	る確認
33 工場製作工 (	材	必	外観・規格(主部材)	現物照合帳票確認		現物立会による目視及びリングマーク照合を行い、一致すること。その他すべての項目がミルシートで照合して全て一致すること。		
(鋼橋用鋼材)			外観検査 (付属部材)	目視及び計測	JISによる	JISによる		
用鋼 材)	料	須	機械試験(JISマーク表示品以外かつミルシート照合不可品)	JISによる	JISによる	JISによる		
34		34	土の含水比試験	JIS A 1203				
中		必	土の湿潤密度試験	JIS G 0191	 - 設計図書による	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
層   混	材	須	テーブルフロー試験	JIS R 5201	以口囚首による	当彻及び上員の友化したとき。	11日で足のるための政策である。	
層混合処理			土の一軸圧縮試験(改良体の強度)	JIS A 1216				
			土粒子の密度試験	JIS A 1202		土質の変化したとき必要に応じて実施する。		
※ 全		そ	土の粒度試験	JIS A 1204				
※全面改良の場合に適用。			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205				
		の	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216				
場合	料	他	土の圧密試験	JIS A 1217				
に 適		-	土懸濁液のpH試験	JGS 0211		有機質土の場合は必要に応じて		
١ ٢			土の強熱減量試験	JGS 0221		実施する。		
混合処理改良体(コラム)を造成する工法には適し	施	冷	深度方向の品質確認 (均質性)	試料採取器または ボーリングコアの 目視確認	採取した試料のフェノールフタレイン反応 試験による均質性の目視確認	1,000m3~4,000m3につき1回の割合で行う。 割合で行う。 試料採取器またはボーリングコアで採取された改良体上、中、下において連続されて改良されていることをフェノールフタレイン反応試験により均質性を目視確認する。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。	による。	
る工法には適しない	I	須	土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度 の85%以上 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以 上 なお、1回の試験とは3個の供試体の試 験値の平均値で表したもの	1,000m3~4,000m3につき1回の割合で行う。 割合で行う。 試験は改良体について上、中、下それぞれ1供試体で1回とする。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。	実施頻度は、監督員との協議による。	

工種		試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試 験 基 準		試験成績 表等によ る確認
3 5			品質検査 (芯材・ナット・プレート 等)	ミルシート	設計図書による。	材料入荷時		0
鉄		必須	定着材のフロー値試験	JSCE-F521-2018	9~22秒	施工開始前1回および定着材の材料や配合変更時に実施。1回の試験は測定を2回行い、測定値の平均をフロー値とする。		
筋	料		圧縮強度試験	JIS A 1108 設	設計図書による。	施工開始前1回および施工日ごと 1回(3本/回)	モルクルと 9 る場合	
挿		その他	外観検査 (芯材・ナット・プレート 等)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。	材料入荷時		
入	施	必	引き抜き試験			・施工全数量の3%かつ3本以上 を標準とする。 ・載荷サイクルは1サイクルとす る。		
エ		須	適合性試験	地山補強土法設計・「施工マニュアル	設計図書による。	・地層ごとに3本以上を標準とする。 ・載荷サイクルは多サイクルを 原則とする。 ・初期荷重は。5.0kNもしくは計 画最大荷重の0.1倍程度とする。		

工種		試験 区分	試 験 項 目	試験方法		規格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
5 5			土の粒度試験	JIS A 1204	75 μ m ふる	い通過量10%以下		砂	0
下水管	材	必	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001		   材料の使用前「試験成績表」を   提出すること。	C-40	0
下水管基礎工	料	須	比重、吸水率、圧縮強さ		JIS A 50	006		割栗石	0
			外観	目視による	《外観検査				
	++		形状・寸法(カラー及びゴム 輪を含む)		あること する。 (管種の確認	水道協会「認定標章」の表示が 。もしくは、同等以上の材料と 恩を行う) 目及び判定基準は次のとおり。	ł		
5 6   下	材	必	外圧強さ		検査項目	判定基準			
水管布設工(開削)	料 (下水道用鉄筋コンクリート管)	須	水密性	JSWAS A-1による		管の長さ方向で管長の1/4以上 (短管及び異形管の場合は1/3 以上)にわたるひび割れがない こと。但し、管長の1/4以下で あっても管長の1/10程度のりない。ここでもではならな、 乾燥収縮に伴い、ごく表面上 に発生するひび割れを含むも のであり、直線性のものを指 す。また、かめの甲状のひび 割れは差し支えない。 管周の方向で、管周の1/10以上にわたるひび割れがないこと。	(1) 外観検査は全数について行 う。 (2) 形状・寸法及び外圧強さ、水 密性は日本下水道協会発行の 「検査証明書」の写しによ る。		0
					管端面の 欠損	管端面の平面積の3%以上が欠損していないこと。但し、シール材に係る部分についての欠損はないこと。			

工種		試験 区分	試 験 項 目	試験方法		規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
			外観・形状	目視による	《外観検査	》      			
			寸法			もしくは、同等以上の材料とす			
5 6			引張り試験		(管種の確認を行う) (2)検査項目及び判定基準は次のとおり。				
下	材	必	偏平試験	JSWAS K-1による	検査項目	判定基準			
水	料		負圧試験		有害な傷 に悪影響を及はす傷かあつ( )				
管布	(下水		耐薬品性試験			<ul><li>(1)外観検査は全数について行う。</li><li>(2)寸法、引張試験、偏平試験、</li></ul>			
設	水道用硬質塩化ビ					のものは差し支えない)	一位、行伝、行伝系線、偏半系線、 耐薬品性試験及びビカット軟 化温度試験は日本下水道協会		0
I	質塩化				滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。	発行の「検査証明書」の写し による		
開	ニル				割れ	割れがないこと。			
削)	管	須	ビカット軟化温度試験		ねじれ	著しいねじれがないこと			
					管の断面 形状	管の断面は、実用的に真円 で、その両端面は管軸に対し て直角でなければならない。			
				実用上の 真っすぐ	実用上、真っすぐであること。				

工種		試験 区分	試験項目	試験方法		規格値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
			外観・形状	目視による	《外観検査	※》 水道協会「認定標章」の表示が			
			寸法		-	もしくは、同等以上の材料とす			
5 6	材		引張り試験		(管種の確認 (2)検査項	認を行う) 目及び判定基準は次のとおり。			
下	下 大 管 料 (下水道	必	偏平試験	_	検査項目	判定基準			
水			負圧試験			管の強さ、水密性及び耐久性			
管布			耐薬品性試験		有害な傷 はおらない。(かすり傷程度)	<ul><li>(1)外観検査は全数について行う。</li><li>(2)寸法、引張試験、偏平試験、</li></ul>			
設	グリブ付		JSWAS K-13による	のものは差し支えない)	耐薬品性試験及びビカット軟 化温度試験は日本下水道協会		0		
I	一硬質塩化			JONAS V-196-4-3	滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。	発行の「検査証明書」の写し による		
開	E				割れ	割れがないこと。			
削	ニル管)	須	ビカット軟化温度試験		ねじれ	著しいねじれがないこと			
					管の断面 形状	管の断面は、実用的に真円 で、その両端面は管軸に対し て直角でなければならない。			
	ı				実用上の真っすぐ	実用上、真っすぐであること。	Ξ		

工種		試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
			外観・形状及び寸法	目視による	《外観検査》 (1)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。			
			外圧試験		(管種の確認を行う) (2)検査項目及び判定基準は次のとおり。			
5 6	材	必	水密性試験 耐酸試験		検査項目 判定基準			
下	料				管の長さ方向で管長の1/4以上 (短管及び異形管の場合は1/3			
水管布設工(開削)	(下水道用レジンコンクリート管)	須	吸水性試験	JSWAS K-11による	以上)にわたるひび割れがないこと。但し、管長の1/4以下であっても管長の1/10程度のひび割れが複数あってはならない。ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れを含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは差し支えない。  管周方向のひび割とにわたるひび割れがないこと。  管端面の平面積の3%以上が欠損していないこと。ただし、シール材に係る部分についての欠損はないこと。	(1) 外観検査は全数について行 う。 (2) 寸法及び外圧強さ、水密性は 日本下水道協会発行の「検査 証明書」の写しによる。		0

I		試験		試 験 項 目	試験方法			規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ
種	別	区分	原管内装		JSWAS G-1/2L3						る確認
56 下	材	必	172	外観	目視による。	(1) ある る。	ること。もし	協会「認定標章」の表示が くは、同等以上の材料とす び判定基準は次のとおり。			
水	料			形状・寸法		検3	查項目	判定基準			
管布設工	(下水道用ダクタ		外装	引張試験	クラック 原 管 鋳巣		クラックがないこと。 湯境がないこと。 手直しの範囲を超えるも のは不可とする。	(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法及び引張試験、硬さ試験、水圧試験については 日本下水道協会発行の「検査 証明書」の写しによる。		0	
(開削)	イル鋳鉄管)	須		硬さ試験 水圧試験	JSWAS G-1による	完成管	ライニン	有害なひびわれがないこと 管の受け口内面にモルタルが付着していないこと。 表面が実用的に滑らかであること。 異物の混入塗りむらなどがなく、均一な塗膜であること。	日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		

工種		試験 区分	試 験 項 目	試験方法			規格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
			外観	目視による	(1) E あ		協会「認定標章」の表示が しくは、同等以上の材料と			
5 6		必	形状・寸法		- 9 つ。 (2)検査項目及び判定基準は次のとおり。					
下	材		成分・機械的性質		検査	E項目	判定基準			
水管	料		非破壊又は水圧	日本下水道協会 下水道用資器材 I 類 の規定による。		実用的に真 っ直ぐ	実用的に真っ直ぐであること。	(1)外観検査は全数について行		0
布設					に対して 角 原 管	両端は管軸 こ対して直 角	実用的に両端面は管軸に 対して直角であること。	う。 (2)形状・寸法、成分・機械的性 - 質等は日本下水道協会発行の		
I	鋼					有害な欠陥	はなはなだしい接合部の 目違い、アンダーカッ ト、溶接ビートの不整が	「検査証明書」の写しによ る。		
開	管		<b>途</b> 装	JIS G 3443			ないこと。			
削	<u> </u>	須	<b>尘</b> 欢		台	土上げ良好	鋼面が平滑に仕上がって いること。			
					完成管	完 途装及び塗 覆装	管がよく密着し、実用上 平滑で、有害なふくれ、 へこみ、しわ、たれ、突 部、異物の混入などがな いこと。			

工種		試験 区分	試 験 項 目	試験方法		規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
			外観・形状	目視による	《外観検査				
57		必	寸法 (カラー及びゴム輪含む)		あること。 る。	水道協会「認定標章」の表示が もしくは、同等以上の材料とす 目及び判定基準は次のとおり。			
下	材料	业	外圧強さ コンクリートの圧縮強度 水密性		検査項目	判定基準	の長さ方向で管長の1/4以上 道管及び異形管の場合は1/3 上)にわたるひび割れがない と。ただし、管長の1/4以下 あっても管長の1/10程度の び割れが複数あってはならい。ここで、ひび割れと、 乾燥収縮に伴い、ごく表 上に発生するひび割れを含むのであり、直線性のもの 皆す。また、かめの甲状の び割れは差し支えない。 園の方向で、管周の1/10以 こわたるひび割れがないこ 端面の平面積の3%以上が欠していないこと。ただし、 ール材に係る部分について		
水管布設工(推	【 (下水道推進工法用鉄筋コン			JSWAS A-2又はA-6に よる。	管軸方向のひび割れ	(   (			0
進工)	クリート管)	須			, , , , , ,	を指す。また、かめの甲状の ひび割れは差し支えない。 管周の方向で、管周の1/10以 上にわたるひび割れがないこ と。			
						管端面の平面積の3%以上が欠 損していないこと。ただし、 シール材に係る部分について の欠損はないこと。			

工種		試験 区分	試 験 項 目	試験方法			規格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
			外観	目視による	(1		協会「認定標章」の表示が ,しくは、同等以上の材料と			
57 下		必	形状・寸法	_			び判定基準は次のとおり。			
水	材	, Z.	成分・機械的性質		検	查項目	判定基準			
管	料		非破壊又は水圧			実用的に真っ直ぐ	実用的に真っ直ぐであること。			
布設	~					両端は管軸 に対して直 角	実用的に両端は管軸に対して直角であること。	(2)形状・寸法、成分・機械的性 質等は日本下水道協会発行の 「検査証明書」の写しによ る。		0
工(推	鋼管		塗装	日本下水道協会 下水道用資器材 I 類 の規定による。 JIS G 3444	原管	有害な欠陥	はなはなだしい接合部の 目違い、アンダーカット、溶接ビートの不整が ないこと。			
進工	<u> </u>	須			仕上	仕上げ良好	鋼面が平滑に仕上がって いること。			
					完成管	塗装及び塗 覆装	管がよく密着し、実用上 平滑で、有害なふくれ、 へこみ、しわ、たれ、突 部、異物の混入などがな いこと。			

工種		試験 区分	試 験 項 目	試験方法		規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
			外観	目視による	【外観検査	<ul><li>査】</li><li>水道協会「認定標章」の表示が</li></ul>			
	材	必	形状・寸法		あること する。	た。もしくは、同等以上の材料と 目及び判定基準は次のとおり。			
	料	, Z.	コンクリートの圧縮強度試験		検査項目	判定基準	(1)外観検査は全数について行		
	組立		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		有害な傷	側塊は強度や耐久性に悪影響 を及ぼす傷がないこと。	圧縮強度試験、軸方向耐圧試験、接合部の水密性試験、側方曲げ強さ試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		
	マンホ		軸方向耐圧試験	JSWAS A-11による		側塊には、粗骨材が突き出し			0
59 下	ル側塊)		接合部の水密性試験		滑らかさ	ていたり、抜け出した跡がな く、仕上げ面が極度に凹凸に なっていないこと。			
水		須			端面の欠 損	側塊の端面は、その面積の3%以上が欠損していないこと。			
マンホ			側方曲げ強さ試験		端面の形 状	側塊の端面は平滑であり、側 塊の軸方向に対して、実用上 支障のない直角であること。			
1	材	必	外観・形状	目視による - - - - - - - - - - - - - - - - - - -			(1)外観・形状検査は全数について行う。		
ル	マ料ホテ		寸法・構造		【外観検査(1)日本下	至】 水道協会「認定標章」の表示が	(2)寸法・構造、材料試験、荷重		
設	(下水道用鋳鉄製		材質試験		あること。もしくは、同等以上の材料とする。		たわみ試験及び耐荷重試験 は、日本下水道協会発行の		0
置	か用た鋳		荷重たわみ試験		, - 0	傷が無く、外観がよいこと。	「検査証明書」の写しによる。		
エ	製	須	耐荷重試験				<b>V</b> 0		
	材	必	外観	目視による	【外観検査 被覆材は有	☑】 『害なわれ、破損等がないこと	外観検査は全数について行う。		
	料	-	形状・寸法						
	(マンホール足掛け金物)	須	材質		品質を判定 出する。	Eできる資料又は試験成績表を提	(1)芯材 JIS G 4303 (SUS403、SUS304) JIS G 3507 (SWRCH12R、SWCH12R) JIS G 3539 (SWCH12R) の規格に適合すること。		0

I		試験	試 験 項 目	試験方法		規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ
種	別	区分	外観・形状	目視による	【外観検査】				る確認
	**	必		口尻による	(1)日本下水;	道協会「認定標章」の表示が もしくは、同等以上の材料と			
	材料(下	业	寸法		する。	及び判断基準は次のとおり。			
			引張試験		検査項目	判定基準	(1)外観・形状検査は全数につい		
	用硬質		荷重試験	JSWAS K-7による。 防護ふたは JSWAS G-3、 立上り部は、 ISWAS K-1による。		マンホールの強さ、水密性及び耐久性に悪影響を			0
	水道用硬質塩化ビニ		負圧試験		有害な傷	及ぼす傷があってはなら ない。 (かすり傷程度の ものは差し支えない)	化温度試験は、日本下水道協		
6 0	ル製ます)		耐薬品性試験	Journo II I(C & Do	滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。			
下	す)	須			割れ	割れがないこと。			
水ま			ビカット軟化温度試験		ねじれ	著しいねじれがないこ と。			
す			外観・形状	目視による	【外観検査】	道協会「認定標章」の表示が			
設置	材料	必	寸法		あること。もしくは、同等以上の材料とする。 (2)検査項目及び判断基準は次のとおり。				
エ	〒水		引張試験		検査項目	判定基準	  -   (1)外観・形状検査は全数につい		
	水道用ポリ		荷重試験	TOWAC V O) Z b Z	to the time	マンホールの強さ、水密性及び耐久性に悪影響を	て行う。 (2) 寸法、引張試験、負圧試験、 耐薬品性試験及び荷重たわみ		0
	プロピ		負圧試験	─ JSWAS K-8による。 防護ふたは、 JSWAS G-3による	有害な傷	及ぼす傷があってはなら ない。(かすり傷程度の ものは差し支えない)	温度試験は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写し		
	レン製ます)		耐薬品性試験		滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。	(C & 3)		
	ます)	須			割れ	割れがないこと。			
			荷重たわみ温度試験		ねじれ	著しいねじれがないこ と。			

工種		試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
6 1	材料(鋼管杭、	必	外観 形状・寸法	目視による	【外観検査】 (1)使用上、有害な欠陥(変形など)が無いこと。 (2)形状・寸法及び材料等は、JIS A5525、 JIS A 5526の規格に適合すること。	て行う。その他は係員の指示 に従う。 (2) 形状・寸法及び材料等は、		0
下水基	H鋼杭)	須	材料検査 (化学的成分・機械的性質)		J. 1. 6020 5 7/4   1. 1. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2.	「規格証明書」(品質を含む)又は、「試験成績表」を 提出する。		
礎	材料(	必	外観	目視による	【外観検査】 (1)使用上、有害な欠陥(ひび割れ・損傷 など)が無いこと。	(1) 外観検査は全数について行う。その他は係員の指示に従		
杭工	(コンクリ		形状・寸法			う。 (2) 形状・寸法及び材料等は、 「規格証明書」(品質を含む) 又は、「試験成績表」を 提出する。		0
既既	ノート杭)	須	性能検査		(2) 形状・寸法及び性能等は、JIS A 5373 の規格に適合すること。			
成杭	材料	必	外観			(1) 外観検査は全数について行う。その他は係員の指示に従		
الله الله	(合成杭		形状・寸法		(財)日本建築センターの評定又は評価基準 (社)コンクリートパイルの建設技術協会 の評価基準に適合すること。	う。 (2)形状・寸法及び材料等は、 「規格証明書」(品質を含		0
	杭	須	性能検査		-/HIBM (## 17.00 LI / \$/ C C )	む)又は、「試験成績表」を提出する。		

工種		試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
6 1	材料(鋼管机、	必須	外観	目視による	溶接部の割れ、ビット、アッターカット、 オーバーラップ、サイズ不足、溶け落ちが 無いこと。			
下水基礎	、日鋼杭の現場溶接)	その他	超音波探傷試験	JIS Z 3060による。	JIS Z 3060の3類以上	突合せ溶接線(溶接長さ)の 10%以上について行う。 (社)日本非破壊検査教会(超音 波検査)の認定技術者が行う。		
杭工(既成杭)	施工(セメントミルク工法)	その他	根固め液及び杭周固定液の圧縮強度試験	JIS A 1108による (コンクリートの圧縮 強度試験)	圧縮強度 (N/m²) ・根固め液 20以上 ・杭周固定液 0.5以上	(1)本杭で継手のない場合は、30 本ごと又はその端数につき1 回行う。 (2)本杭で継手のある場合は、20 本ごと又はその端数につき1 回行う。 1回の試験の供試体の数は3個とする。 ※供試体は土木学会「PC設計施 工指針」のブリージング率及び 膨張率試験方法案による。		
	施工	その他	支持力試験	杭の載荷試験		設計図書による		0
62 下水基礎杭工	施	必須	安定液等の孔内水位 安定液の有効性試験			(1) 孔内水位については杭ごと必要に応じて測定する。 (2) 有効性試験(比重、粘性、ろ過水量、PH、砂分)は杭ごとに又は1日に1回測定する。		
九工 (場所打ち杭)	エ	その他	支持力試験	杭の載荷試験		設計図書による		0

## 「ロックボルトの引抜試験」

(1) 計測の目的

ロックボルトの定着効果を確認することを目的とする。

(2) 測定の要領

ロックボルトの引抜試験方法に従って行う。

実施時期は施工後3日経過後とし、最大引抜荷重は10tonとする。

(3) 結果の報告

計測結果は図4-1の要領で整理する。

(4) 試験後のボルトの処置

引抜試験の結果が荷重変位曲線図4-1のA領域に留まっている状態の場合には、試験後のボルトはそのままとし、これを補うボルトは打設しないものとする。

図のB領域に入る場合には、その他のボルトの状況を判断して施工が悪いと思われるものについては、試験したボルトを補うボルトを打設する。また地山条件によると思われる場合には地中変位や、ロックボルトの軸力分布等を勘案して、ロックボルトの設計を修正する。

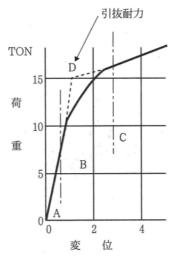


図4-1 ロックボルト引抜試験

(ロックボルトの引抜試験方法)

この方法はISRMの提案する方法に準拠したものである。

(International Society for Rock Mechanics, Comission on Standadization of Laboratory and Field Tests, Comillce on Field Tests Document No. 2.1974)

## (1) 引抜試験準備

ロックボルト打接後に、載荷時にボルトに曲げを発生しないように図4-2のように反力プレート をボルト軸に直角にセットし、地山との間は早強石膏をはりつける。

## (2) 引抜試験

引抜試験は、図4-3のようにセンターホールジャッキを用い、油圧ポンプで1 ton毎の段階載荷を行って、ダイヤルゲージでボルトの伸びを読み取る。

## (3) 全面接着式ボルトの場合の注意事項

- (イ) 吹付コンクリートが施工されている時は、コンクリートを取りこわして岩盤面を露出させるか、 あるいは、あらかじめ引抜試験用のロックボルトに、吹付コンクリートの付着の影響を無くすよう 布等を巻いて設置して試験を行うのが望ましい。ロックボルトに歪みゲージを貼付けて引抜試験 の結果が得られている場合には、その結果を活用することにより、特に吹付コンクリートを取り壊 す必要がない場合もある。
- (ロ) 反力は、ロックボルトの定着効果としてピラミッド形を考慮する場合には、できるだけ孔等は大きいものを用い、ボルト周辺岩盤壁面を拘束しないこと。
- (ハ) ロックボルトの付着のみを考慮する場合は、反力をできるだけロックボルトに近づけること。

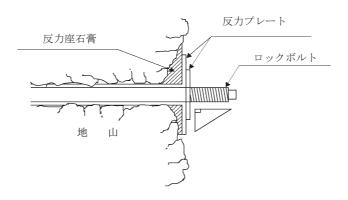


図4-2 反力座の設置

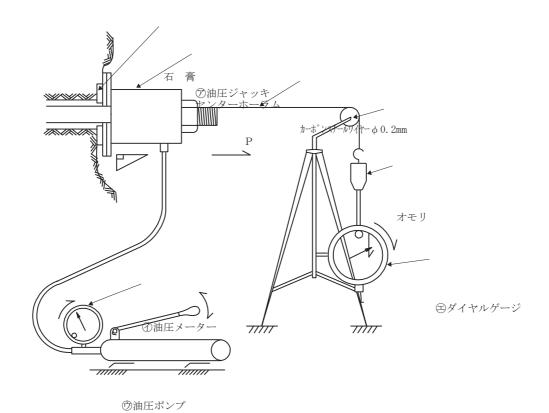


図4-3 引抜試験概要図